

豊橋版

個別の教育支援計画の 活用と引き継ぎの手引き

この子の未来のために



平成31年度版

**豊橋市小中高特連携教育推進協議会
豊橋市教育委員会**

■目次■

■ はじめに	1
■ I 個別の教育支援計画と個別の指導計画とは	2
■ 1 個別の教育支援計画	
■ 2 個別の指導計画	
■ II 個別の教育支援計画の作成	4
■ 1 個別の教育支援計画の作成の流れ	
■ 2 ケース別個別の教育支援計画（目標）の作成例	
■ 3 個別の教育支援計画 作成 Q&A	
■ III 個別の教育支援計画の活用と引き継ぎ	
■ 1 個別の教育支援計画の引き継ぎの流れ	10
■ 2 小中学校での活用と引き継ぎ	11
①放課後等デイサービスと連携したこの子の支援	
②学校体制でのこの子の支援	
③学級担任・教科担任によるこの子の支援	
④引き継ぎを積み重ねたこの子に寄り添った支援	
■ 3 幼稚園・保育園・認定こども園での活用と引き継ぎ	15
①保護者と共に進めるこの子に寄り添う支援のスタート	
②この子のための具体的な支援	
③この子のためのよりよい支援の継続	
■ 4 高等学校での活用と引き継ぎ	18
①新たな学校生活のためのこの子の支援	
②高等学校まで継続したこの子の支援	
■ IV 資料編	20
1 学校教育法施行令の改正に伴う就学先決定手続き	
2 障害者差別解消法の施行に伴う「基礎的環境整備」と「合理的配」	
3 特別支援学校が行う教育内容と教育相談	
4 豊橋市における関係機関との連携・相談	
5 放課後等デイサービス事業所との連携について	
6 中学校卒業後の進路について	
7 様式一覧	
●個別の教育支援計画 様式と記入例	
●健やかに育つために（知ってくださいシート）	

■ はじめに

豊橋市小中高特連携教育推進協議会特別支援教育分科会においては、幼稚園・保育園・認定こども園、小学校、中学校、高等学校、豊橋市にある特別支援学校から委員を委嘱し、特別支援教育に関する情報の共有や連携の在り方、教職員の力量向上を図る手立て等について、継続して検討してきました。

この「豊橋版 個別の教育支援計画の活用と引き継ぎの手引き～この子の未来のために～」は、平成28年度の本分科会で検討、作成され、平成29年4月に発行されました。この手引きは、特に特別支援教育を初めて担当する先生や、経験の浅い先生方が「個別の教育支援計画」の意義や必要性について理解を深めるための参考資料として、手軽に読んでもらえるようにという意図でまとめられました。できるだけ分かりやすいようにと豊橋市の様式の記入例や、活用、引き継ぎについての身近で具体的な事例が載せられています。平成30年度の本分科会では、この手引きを積極的に活用してもらうための方策を模索し、さまざまな場面で周知を図ってきました。

しかし、作成からたった2年ではありますが、社会の状況は刻一刻と変化しています。平成30年8月に学校教育法施行規則の一部を改正する省令が施行され、特別支援学校に在籍する幼児児童生徒、小・中学校の特別支援学級の児童生徒、小・中学校及び高等学校において通級による指導が行われている児童生徒については、個別の教育支援計画を作成することが義務づけられました。また、その通知文には個別の教育支援計画を、放課後等ディサービス事業所などの関係機関等との連携に活用すること、本人や保護者の同意を得た上で、進路先等に適切に引き継ぐこと、学校において適切に保存・管理することなども明記されました。

豊橋市においては、平成30年度から個別の教育支援計画の中学校から高等学校への引き継ぎが始まり、その対象を通常学級に在籍する特別な支援を必要とする生徒にも広げていく方向で進んでいます。

これらのことから、昨年度本分科会においてこの手引きの内容の一部改訂を行いました。さらに、平成24年度に作成した「『個別の教育支援計画』でのびのびと」の改訂も行い、個別の教育支援計画について保護者の理解が得られやすいよう新たなチラシも作成しました。

本手引きとチラシが教職員の研修や保護者への啓発などで活用され、障害の有無にかかわらず特別な支援を必要とする全ての子どもたちに個別の教育支援計画が作成されることを、さらには、個別の教育支援計画が積極的に活用されることで進路先へのスムーズな引き継ぎや関係機関との連携が進み、子どもたち一人一人の確かな成長と特別支援教育の着実な推進の一助となることを願っています。

平成31年4月

豊橋市小中高特連携教育推進協議会
特別支援教育分科会委員長

山川 恭子

■ I 個別の教育支援計画と個別の指導計画とは

■ 1 個別の教育支援計画

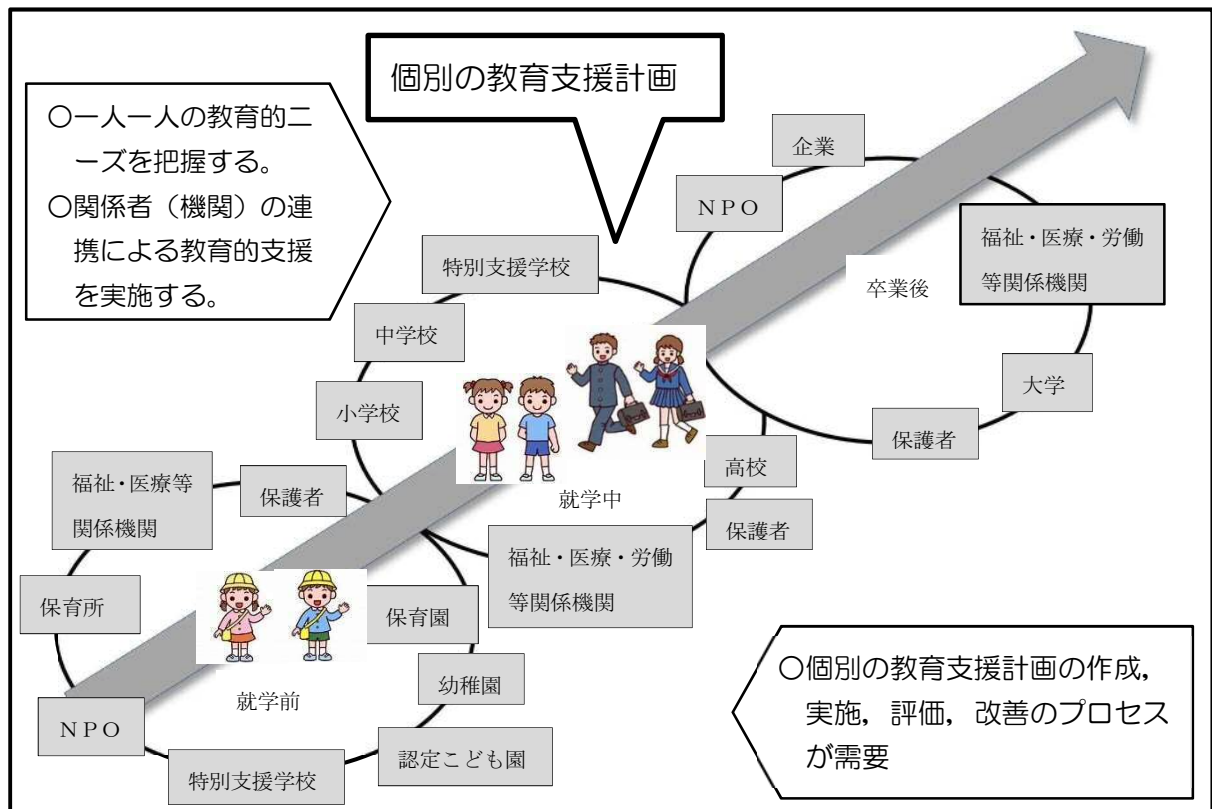
子どもたちは、一人一人個性をもち、素晴らしい未来をもっています。そんな子どもたちが未来に向かって力強く生きていくために、個別の配慮や個々の特性に応じた支援を大切にしていきたいと思います。

「個別の教育支援計画」とは、子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、医療、保健、福祉、労働等の関係機関と連携し、子どもに合わせた指導及び支援を行うための計画です。

個別の教育支援計画には、次の4つの価値があります。

- 保護者とともに作成することで、保護者の願いをくんだ教育活動ができる。
- 子どもを取り巻く関係機関（教育・福祉・医療等）との連携がスムーズになる。
- 全職員で共有することで、全校体制で支援できる。
- 進学や転学の際に引き継ぐことで、連続性のある支援ができる。

■ 個別の教育支援計画概念図



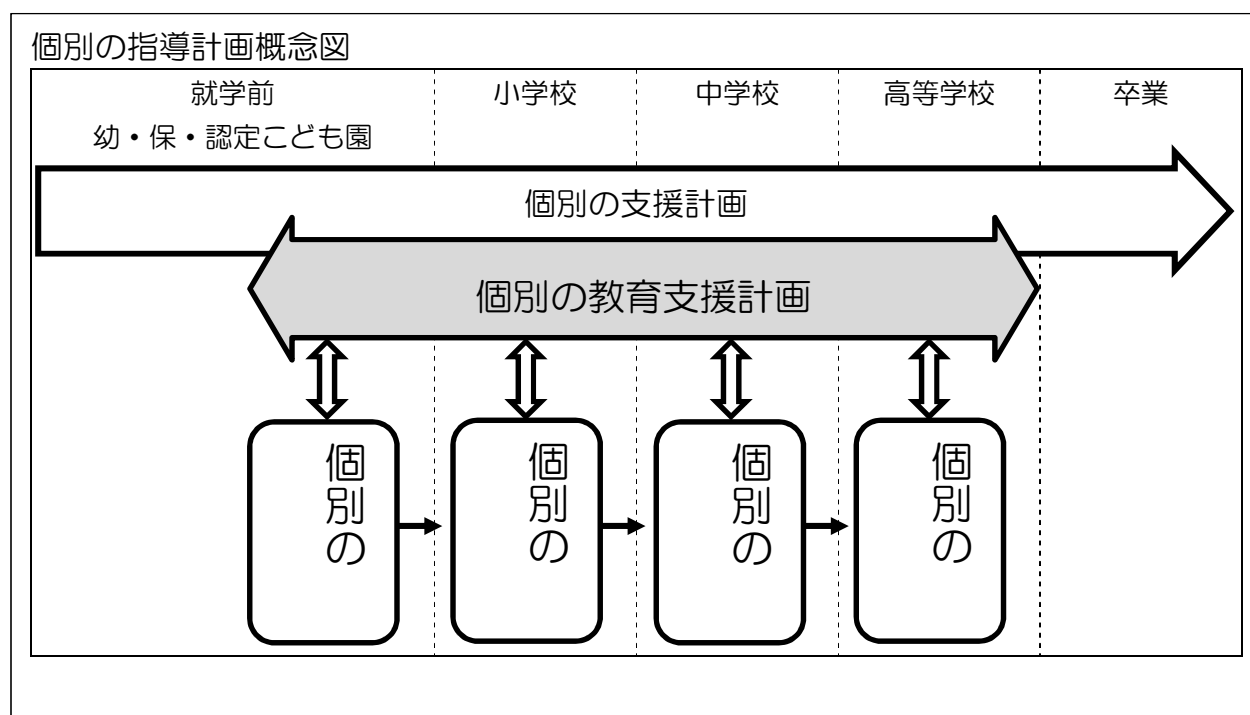
個別の教育支援計画は、子どもに関わる人たちが協力し合い、情報を共有して連携していくための重要なツールです。

■ 2 個別の指導計画

「個別の指導計画」とは、きめ細かな指導や支援を行うための計画です。個別の教育支援計画を踏まえて作成します。

各教科や生活場面・対人関係・社会性等において、身につけさせたい力とそのための手だてを具体的に記述します。すべてについて記入することが望ましいですが、焦点化して記述しても構いません。大切なのは、教科担任、特別支援教育コーディネーター等「この子に関わる教員」が作成に加わることです。そして、個別の指導計画も、個別の教育支援計画と同様に保護者との共通理解を図って作成しましょう。

個別の教育支援計画は1年ごとに見直しますが、個別の指導計画は短いスパンで見直すことが重要です。この子の達成状況をこまめにとらえ、身につけさせたい力とそのための手だてを更新することが、この子の成長を促す確かな支援につながります。



ワンポイント

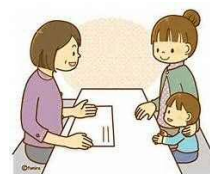
この子に関わるすべての教員が個別の指導計画づくりに関わる大切です。
個別の指導計画をふまえた日々の指導を行いましょう。

■ II 個別の教育支援計画の作成

■ 1 個別の教育支援計画の作成の流れ

十分な面談をした上で、子ども本人と保護者との共通理解ならびに承諾のもとに作成します。そして、P（計画）D（実践）C（評価）A（改善）のサイクルで作成していきると一人一人のニーズに合った計画になります。

家庭訪問等学校行事とリンクさせて面談をもつことで、共通理解と計画の見直しを図りましょう。



■ A小学校の「個別の教育支援計画」作成の年間スケジュール例

	家庭（本人・保護者）	学校（担任）	学校行事等
4月	○本人・保護者の思いや願いの確認と把握	○前年度の支援計画・指導計画の確認 ○本人・保護者との面談 ○支援計画・指導計画（案）作成	家庭訪問
5月	○支援計画の内容の確認 ○作成の同意書の取り交わし（新規のみ）	○本人・保護者との面談 ○支援計画・指導計画の校内協議	授業参観
6月		○校内教育支援委員会	
7月	○指導・支援の経過や結果の確認	○本人の状況や指導・支援についての評価（面談）	保護者会
8月			
9月	○今後の目標や支援内容・方法について話し合い	○本人・保護者との面談	授業参観
10月	○指導・支援の経過や結果の確認 目標や支援内容・方法の確認	○本人の状況と指導・支援について評価（面談）	臨時面談
11月			
12月	○指導・支援の経過や結果の確認 ○今後の目標や支援内容・方法について話し合い	○本人の状況や指導・支援についての評価（面談）	保護者会
1月		○次年度に向けての課題・目標、引き継ぎ事項の確認や本人・保護者の願いの聞き取り	臨時面談
2月	○指導・支援の経過や結果の確認	○本人の状況や指導・支援についての評価（面談）	保護者会
3月	○次年度に向けた本人・保護者の思いや願いの確認と把握	○次年度の教育支援計画原案作成 ○校内教育支援委員会	



ワンポイント ※6年生は、進学先について年度当初から話し合うことが必要です。

保護者とは随時相談し、加除修正しながらその子にとって必要な支援策を探ることが大切です。

■B 中学校の「個別の教育支援計画」作成の年間スケジュール例

※中学校では、できるだけ早い段階で進路を視野に入れた相談をすすめていきます。

	家庭（本人・保護者）	学校（担任）	学校行事等
4月	○本人・保護者の思いや願いの確認と把握 ○進路について確認（3年）	○前年度の支援計画・指導計画の確認 ○本人・保護者との面談 ○支援計画・指導計画（案）作成 ○進路について相談（3年）	家庭訪問
5月	○支援計画の内容の確認 ○作成の同意書の取り <u> </u> <u> </u> <u> </u> <u> </u> <u> </u> <u> </u> （新規のみ）	○本人・保護者との面談 ○高等部説明会 ○支援計画・指導計画の校内協議	授業参観
6月		○高等部説明会 ○校内教育支援委員会（教科担任等での 共通理解）	
7月	○指導・支援の経過や結果 の確認 ○進路について確認	○本人の状況や指導・支援についての評 価（面談） ○進路について相談（1年・2年） ○高等部教育相談	保護者会
8月		○高等学校体験入学 ○高等部教育相談	
9月	○今後の目標や支援内容・ 方法について話し合い	○本人・保護者との面談 ○前期の成果の確認と後期の目標や支援 の方法の検討（教科担任との情報共有）	授業参観
10月	○指導・支援の経過や結果 の確認、目標や支援内 容・方法の確認	○本人の状況と指導・支援について評価 （面談） ○高等部体験入学	臨時面談
11月			
12月	○指導・支援の経過や結果 の確認 ○今後の目標や支援内容・ 方法について話し合い	○本人の状況や指導・支援についての評 価（面談） ○校内教育支援委員会（教科担任等での 共通理解）	保護者会
1月		○次年度に向けての課題・目標、引き継 ぎ事項の確認や本人・保護者の願いの 聞き取り	臨時面談
2月	○指導・支援の経過や結果 の確認	○本人の状況や指導・支援についての評 価（面談） ○特別支援学級⇒次年度使用教科書、交 流及び共同学習の確認 ○通級学級⇒通級や取り出しの確認	保護者会
3月	○次年度に向けた本人・保 護者の思いや願いの確認 と把握	○次年度の教育支援計画原案作成 ○校内教育支援委員会	

■ 2 ケース別 個別の教育支援計画（目標）の作成例



◇ADHDの生徒のケース

学校での困難な点：課題や提出物を期限内に提出できないことや指示や説明の理解が十分でないことがある。

願 本 い 人 の	○勉強が苦手なので、もう少しよい点が取れるようになりたい	の 保 願 護 い 者	○落ち着きがないのが気になる。 ○勉強をがんばって、高校へ進学してほしい。
本 年 度 の 目 標	○担任と一緒に学習計画を立て、課題を提出することができる。	支 援 の 手 だ て	○学習計画表を用意し、課題の内容を踏まえ、いつ、どの課題をどれくらいするのかを書くようにする。 ○学習計画表は、担任が毎日確認し、課題の進捗状況を確認する。

◇言語障害の児童のケース

学校での困難な点：自分の考えや気持ちを言葉で伝えることが難しい。

本 人 の 願 い	○友達と好きな遊びや興味のあることについて、楽しく話ができるようになりたい。 ○教科書をすらすら読めるようになりたい。	保 護 者 の 願 い	○みんなの前で自信をもって発表できるようにしてほしい。
本 年 度 の 目 標	○「サ行、タ行、ザ行」音を単語の中で使うことができる。	支 援 の 手 だ て	○間違えた音を指摘せず、さりげなく正しい構音を繰り返す。 ○本人の発表が終わるまで、他の児童は最後まで聞くように促す。 ○通級指導教室での指導を受けることについて周囲の理解を図る。

◇発達障害の生徒のケース

学校での困難な点：自分の気持ちを言葉で伝えることが難しい。

願 本 い 人 の	○話せる友達を増やしたい。	の 保 願 護 い 者	○頑固さを軽減し、柔軟に対応してほしい。
本 年 度 の 目 標	○必要なときに自分の意思を担任に伝えることができる。	支 援 の 手 だ て	○授業中は発言を強要しない。 ○全校集会等の場面では、参加の有無について本人の意思を尊重する。 ○本人の意思や考えを聞くときは、別室で行う。



ワンポイント

本人や保護者の願いや思いをくみ取って目標を立てます。そのうえで、その子に合った手だてを考えます。

■ 3 個別の教育支援計画 作成 Q&A

Q1 「個別の教育支援計画」を作成する対象となるのは、どのような子どもですか？

A1 特別支援学級に在籍する子どもや通級指導教室へ行っている子どもと通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする子どもが対象となります。具体的には、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、情緒障害、発達障害がある子どもです。特に、診断名がなくても、特別な支援が必要であると判断される子どもは、作成の対象となります。

Q2 手帳を持っている子どもは「個別の教育支援計画」を作成しなければならないのですか？

A2 手帳の有無で「個別の教育支援計画」を作成しなければならないということはないです。しかし、愛知県では手帳を持っている子どもに対し、「個別の教育支援計画」の作成100%を目指しています。手帳は3種類あります。

種類	等級等	申請場所
身体障害者手帳	○身体に障害のある方が、障害の種別と程度に応じた福祉サービスを使用するために必要な手帳です。 ○1～6級（7級までありますが、手帳の交付は6級までとなります）	市役所障害福祉課
療育手帳	○18歳以前に知的な発達に遅れがみられる方に対して交付される手帳です。（18歳を超えると手続きがとて大変になります） ○A判定（IQ～35） B判定（IQ36～50） C判定（IQ51～75）	市役所障害福祉課に申請をし、東三河児童・障害者相談センターで判定
精神障害者保健福祉手帳	○精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進のために作られた手帳です。精神疾患と日常生活や社会生活での障害の状態の両方から総合的に判定されます。 ○1～3級	市役所障害福祉課

Q3 「個別の教育支援計画」を作るメリットは？

A3 一人一人の子どもの教育的ニーズが的確に把握できます。教員同士、あるいは保護者との連携による支援を行うことができます。必要に応じて関係機関と連携した支援を行うこともでき、進学先、転学先にも支援をつなげることができるので、一貫性のある支援となります。後戻りせず、「今」の成長過程をとらえた確かな子どもへの支援が可能になります。



Q4) どのように保護者に話して、作成を進めたらいいのですか？

A4) 作らなくてはいけないから作るのではなく、「この子のことを理解したい」「この子にこんな力をつけたい」という思いで作成しましょう。

保護者に対して「個別の教育支援計画を作成するためにニーズを聞かせてください」という事務的な話し方では理解が得られません。「今後の支援に生かしていくために、お子さんが生まれたときから今日にいたるまでの様子と、家族の状況も含めた現在の生活全体の状況を聞かせてください」というスタンスで向き合う必要があります。

何より、保護者と子どもの困り感を考えながら、謙虚な気持ちで聞く姿勢が大切です。

下記のプラン例のようなスタンスで、時間をかけて校内の教職員や関係機関と連携しながら進めていくと、保護者の理解が得られます。

＜保護者の理解を得るためのプラン例＞

- ① その子の状況を把握するために情報を収集する。
- ② その子に関わる教職員（特別支援コーディネーター、学年主任、校務主任など）に把握した状況を報告し、支援の方向性（所属学級、支援体制など）、必要な支援・配慮することを相談する。
- ③ 校内教育支援委員会に諮り、個別の支援が必要だと判断した場合には、『個別の教育支援計画』作成のための準備をする。
- ④ 家庭訪問、個人懇談会などの機会に、その子の学校での状況と、学校側の支援の方向性を保護者に伝える。

保護者の理解が得られなかった場合



専門家に相談し、その子の様子を見ていただいて、アドバイスをいただく。



- ⑤ 専門家のアドバイスをもとに、再度保護者と面談し、その子の支援の方向性について話し合う。（理解が得られるまで繰り返す）

- ⑥ 『個別の教育支援計画』の作成について説明し、保護者とともに作成。
※チラシ「『個別の教育支援計画』でのびのびと」を活用

- ⑦ 保護者へその後の改善点を伝え、次の支援へつなげていく。

保護者の理解が得られた場合



⑥の『個別の教育支援計画』の作成について説明へ



『個別の教育支援計画』の作成の前には、次のことを説明していきましょう。

- ❶ 個別の教育支援計画は、子どものためのものであること。
- ❷ 保護者は、重要な支援者であること
- ❸ 個別の教育支援計画は、子どもの「将来の目指す姿」の実現に向けて、途切れのない支援のため重要な役割を果たすツールであること
- ❹ 支援方法や内容を引き継ぐことで、子どもが安心して新しい環境で生活できること
- ❺ 学校だけでなく、様々な関係機関が情報を共有し合うことで、多面的な支援が図れること
- ❻ 内容は、個人情報として扱い、保護者の同意なしで情報を外部に出さないこと

本人や保護者に、「将来の目指す姿」等についてたずねても、困ってしまう場合があります。作成の段階で無理なようでしたら、空欄にしておきましょう。そして、後日、確認できた時に記入します。大切なことは、日頃から会話や連絡帳で、なんでも相談できる関係を作っておくことです。



ワンポイント

豊橋では、個別の教育支援計画の「支援の手だて」の欄に、必ず合理的配慮を記入するようにしています。(P21～23, P43, 45参照)

■Ⅲ 個別の教育支援計画の活用と引き継ぎ

■1 個別の教育支援計画の引き継ぎの流れ

	小学校⇒中学校・特別支援学校	中学校⇒高等学校等
4月	○前年度の支援計画・指導計画の確認や進路の相談の際に、『個別の教育支援計画』による支援の継続の必要性について伝えておく。	
11月～12月	保護者への周知 ○個人懇談会において、中学校へ『個別の教育支援計画』を提出する必要性や引き継ぎの流れについて説明 ※11月～12月に個人懇談会を開催しない場合は、他の機会に説明	○進路説明会、個人懇談会において、高等学校等へ『個別の教育支援計画』を提出する必要性や引き継ぎの流れについて説明
12月～2月 ※小学校は、2月～3月	引き継ぎの準備 ○面談日を設定し、『個別の教育支援計画』の引き継ぎの同意を得る。 (保護者は同意書を提出) ○面談の際に、次年度の引き継ぎ事項を記入。医療機関、将来の希望について変更・追加があれば追記	○個人懇談会等を利用して、『個別の教育支援計画』の引き継ぎの同意を得る。(保護者は同意書を提出) ○面談の際に、次年度の引き継ぎ事項を記入。医療機関、将来の希望について変更・追加があれば追記
3月	『個別の教育支援計画』の送付 ○中学校へ指導要録の「写し」とともに『個別の教育支援計画(写し)』を送付する。(同意者のみ) ※引き継ぎの同意が得られなかった場合には、保護者が直接進学先に『個別の教育支援計画』を提出することを勧める。	○合格発表後、高等学校等へ指導要録の「写し」とともに『個別の教育支援計画(写し)』を送付する。(同意者のみ)
4月以降	情報の共有 ○小中情報交換会において、小学校での支援の状況について詳しく伝える。	○高等学校等から『個別の教育支援計画』の記載内容について問い合わせがあった場合には、必要な情報を提供する。 ○中高連絡会が行われる高等学校等には、中学校での支援の状況を詳しく伝える。 ※引き継ぎの同意が得られなかった生徒についても支援の状況について口頭で引き継ぐとよい。



ワンポイント

○本手引きのP11～P14、P18、P19を活用して、具体的な事例を示しながら丁寧に説明することで、保護者の理解が得られやすいです。

■ 2 小中学校での活用と引き継ぎ



- Aさんの実態
 - ・ 中学3年生（男） 自閉症・知的障害 小1から特別支援学級在籍
 - ・ すぐに疲れてしまう。集中して取り組むことが苦手である。
- 保護者の願い
 - ・ 授業に集中できるようになってほしい。
- 目標
 - ・ 自力通学ができる。
 - ・ 50分間続けて授業を受けることができる。

① 放課後等デイサービスと連携したこの子の支援

【1年・4月】小学校の個別の教育支援計画を確認すると、次のような記載がありました。

身体面	・ 疲れてくると指示が通りにくいことがある。 ・ 行事や集会で、長時間集中して立っていることが難しい。
-----	---

〈1年生〉年度の目標（以下、目標）：徒歩で下校することに慣れる

○授業が始まり、15分ぐらい経つと集中力が欠け、鉛筆を転がしたり、体を揺らしたりしました。疲れて机に伏せることもありました。家ではゲームをして過ごすことが多かったです。

➡将来の自立・就労に向けて、体力をつけることがAさんの最優先課題であると考えました。学校から家まで徒歩で片道約40分かかるということや体力を考慮して、Aさんにとって無理のない距離を保護者と相談し、途中からは、迎えに来た保護者の車で帰宅するようにしました。



- 体力もつき、約半分の距離を歩いて帰ることができるようになりました。また、50分の授業に集中して取り組めるようになりました。

○放課後等デイサービス（以下、デイサービス）の利用を開始しました。

➡デイサービスの利用にあたり、相談支援専門員が作成した「サービス等利用計画・障害児支援利用計画案（以下、利用計画案）」の内容を、保護者、相談支援専門員、担任で共有しました。利用計画案の目標に「交通ルールを守り、安全な外出ができるようにする」が加わり、デイサービスと連携を取って徒歩下校を見守ることができました。



- 片道35分程度で下校できるようになりました。長時間にわたる行事や集会にも、最後まで友達と一緒に参加できるようになりました。

【2年生・9月】保護者と面談し、年度途中で目標を見直して「登校」も加筆しました。

- 「高等部へ行くために徒歩下校の練習をしています」と話すAさんは、明確な目標をもって徒歩下校を続け、年度末には徒歩で登下校できるようになりました。



ワンポイント

- 定期的に個別の教育支援計画を見直し、子どもの実態（成長過程）に応じた支援をしましょう。
- 保護者の了承のもと、放課後等デイサービス等の事業と積極的に連携を図りましょう。

②学校体制でのこの子の支援

●Bさんの実態

- ・中学3年生（男） 小5～中3まで特別支援学級在籍 外国籍生徒 知的障害、自閉症スペクトラム（アスペルガー症候群）
- ・小4でメンタルクリニックを受診し、アスペルガー症候群と診断された。
- ・場面緘黙。学校外では友達とは話すが、学校では話さない。不登校傾向。
- ・両親とは片言の日本語で会話をするが、両親の母語は理解できない。両親と細かな意思疎通は困難。

●保護者の願い

- ・毎日学校に通ってほしい。

●目標

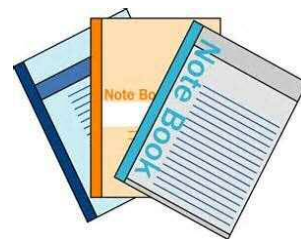
- ・毎日、自力登校することができる。

【中1・4月】小学校から引き継いだ個別的教育支援計画に「登校しづりが見られる。友達とは談笑するが、教師が話しかけても答えない」との記載がありました。

中学校では当初交流学級で美術の授業を受けたいと希望していましたが、「友達が自分のことをひそひそ話している」という理由で交流学級へ行きたがらなくなりました。遅刻が多くなり、一度欠席すると何日も連続して学校を休むようになりました。保護者（母親）への聞き取りから、Bさんは小学校のころから自己肯定感が低く、他の人の視線に敏感であることがわかりました。そこで、Bさんに対する支援を充実させるために、下記のような校内支援を行いました。

●教科担任や交流学級担任とつながる

特別支援学級で授業を担当する教員や交流学級の担任とは密に連絡を取り合いました。有効だった支援もそうでなかった支援も一冊のノートに記録しました。複数の教員から情報を集めることで、具体的な支援を考える際の参考となりました。



●生徒指導主事とつながる

生徒指導主事は、日常的に特別支援学級を訪れ、笑顔で声をかけながらBさんや特別支援学級の他生徒の学校生活を見守りました。生徒指導主事と連携を取ることで、Bさんの変化を見逃すことなく、生徒指導上の問題が発生したときには、タイムリーに対応することができました。

●スクールカウンセラーとつながる

スクールカウンセラー（以下SC）との面談でのボードゲームをきっかけに、Bさんは次第に心を開くようになりました。定期的にカウンセリングの予約を入れることで、Bさんは欠席が続いても予約日には登校するようになりました。カウンセリング後は、SCと担任で情報交換を行い、次のカウンセリングにつなげました。カウンセリングは月1回のペースで卒業まで継続しました。

3年生になると定時制高校への進学を強く希望するようになりました。目標が明確に定まったことで友達と笑顔で自転車通学できるようになり、場面緘黙も見られなくなりました。

【中3・3月】第一希望の高校に合格し、高校に個別的教育支援計画を引き継ぎました。



ワンポイント

- すべてのことをノートに記録することで、子どもの様子と変化が連続的につかめます。
- 校内連携の柱として、個別的教育支援計画を位置づけましょう。

③学級担任・教科担任によるこの子の支援

●Cさんの実態

中学1年生（女） 小4から特別支援学級在籍

- ・軽度の知的障害を伴う広汎性発達障害 小2～小3の途中まで言語通級に通う。

●保護者の願い

- ・落ち着いて勉強してほしい。行事などは交流学級でがんばってほしい。

●目標

- ・落ち着いて生活でき、特別支援学級の友達と仲良く過ごすことができる。
- ・いやなことがあったら、自分の思いを教師に伝えることができる。
- ・自分のペースに合わせた学習で、わかる喜びを感じながら学力を身につける。。

【3月入学前】 小学校の担任と中学校の担任とで個別の教育支援計画をもとに引き継ぎを行いました。その後、Cさん本人・保護者・中学校の担任の三者で面談を行いました。

○言葉ではうまく伝えられないことで混乱をきたし、教室を飛び出したり、物を投げたりすることが頻繁にありました。4～5年はトラブルが多くありました。

- 個別の教育支援計画をもとに、これまでの成育歴や小学校での様子、保護者の思い等を聞くことで信頼関係を築くことができ、4月からスムーズな対応ができました。

【4月野外活動】

○集団活動中はストレスを感じる事が多くありました。

- 中学校に入学して間もなくの行事であり、本人からSOSのサインを出すことは難しいことが予想されました。様子を観察して、気持ちが不安定になる前に言葉かけをし、
集団から少し離れて休憩を何度かとるようにしたところ、最後まで落ち着いて参加することができました。

【5月以降】

○交流学級では、行事以外に音楽、美術の授業を受けていましたが、音楽の授業で「リコーダーが難しくて、授業に行きたくない」と訴えました。

- 交流学級での授業の様子を具体的に聞きながら、本人の困り感を確認しました。そのうえで、特別支援学級の音楽の授業で個別の練習時間を設けました。何度も繰り返し練習をしたことで、自信がもてるようになり、交流学級の音楽の授業に足が向くようになりました。

- 国語や数学の学習内容は小2程度のものを用意し、わかる喜びを感じられるように配慮しました。



ワンポイント



学級担任と教科担任、交流学級担任等が連携することで、子どもが自信をもって学習活動に取り組むことにつながります。

④引き継ぎを積み重ねたこの子に寄り添った支援

●Dさんの実態

- ・特別支援学校 中学部1年（男）
- ・知的障害を伴う自閉症
- ・学校が緊張する場所であり、登校への義務感と不安感で葛藤してしまう。
- ・予定がわからないと不安になる。

●保護者の願い

- ・学校生活のさまざまなことに取り組み、成功体験を積んでほしい。

●目標

- ・スモールステップで成功体験を積み、安心し、自信をもって学校生活を送ることができる。

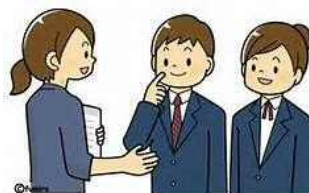
【入学前4月】 小学校の担任が個別の教育支援計画を持って特別支援学校へ行き、新しい担任とDさんの特徴や支援について引き継ぎを行いました。

○朝の放課や朝の活動の時間の過ごし方に不安があり、朝から登校をすることで暴れてしまうことがありました。

➡定期的に医療機関に通っており、家庭と医療機関と学校が相談し、登校の時間について様子を見ながら本人に負担がかからないように進めたことが、本人にとってはよい方向につなげることができました。



- 入学前にDさんの様子や対応の仕方を知ることができたため、本人の思いに共感しながら信頼関係を築き、大きな混乱もなく学校生活をスタートすることができました。



○6年時は、登校したらその日の予定を1時間ずつカードに記入し、できたら「できたボックス」にカードを蓄積し、評価することで自信につなげることができました。



- 小学校で有効であった支援と同じ方法を取り入れたことで、スケジュールの見通しをもち落ち着いて生活することができました。

【4月下旬】 新しい学校生活が始まり、Dさんの様子が少しわかったところで、担任が卒業した小学校の担任に電話をして話をしました。

○登校に対する不安をもっているDさんへの声のかけ方や、不安定になっている時のDさんの心理状況や対応について知ることができ、それを参考に実践することで学校や担任への安心感を高めることができました。



- 支援の仕方について、よりDさんに合った具体的な意見交換ができ、大変参考になりました。

- 入学前に一度顔を合わせて引き継ぎを行っているため、対応で困ったことや保護者の対応で質問したいことなどの連絡が取りやすく早期の問題解決につながりました。



ワンポイント

保護者の了承のもと、担任同士が紙面だけでなく顔を合わせて直接引き継ぎを行ったことや、入学前と子どもの様子がわかった後と引き継ぎを重ねたことで、より子どもの実態に寄り添った引き継ぎとなり、それが本人の安心した生活のスタートにつなげることができます。

②この子のための具体的な支援

●Eさんの実態

- ・6才（男） 年長
- ・生活習慣は自立している。言語は単語のみ。運動遊び、リズム遊びは好んで参加する。ルールのある遊びは理解できないが、「タッチ」といって友達や保育者に追いかけられることを喜ぶ。クラスの仲間には甘えるなど、愛着心が育っている。

●保護者の願い

- ・友達と仲良くして、コミュニケーションがとれるようになってほしい。

●目標

- ・正しい生活リズムで集団生活を送り、友達と関わって遊ぶ楽しさを味わうことができるようにする。

子どもの発達状況から個別の教育支援計画を作成し、具体的な支援を進めました。

○うがいをすることができません。

➡保育者が「5だけ」と言って、指で数を示しながら数えてから、吐き出すようにする。

- 1～5と数えると、含んだ水を吐き出すことができるようになりました。

○手や指の力が弱く、手洗では石鹸をこすって泡立てることができません。

➡保育者が手をそえて言葉かけをしながら動作を知らせ

- 泡立てることができた時は満足そうな表情を見せ、自分で手をこすことができるようになってきました。



○折り紙を折る時、話し言葉では理解できないため、作業を自分で進められません。

➡見本を見せながら個別に教え、Eのペースで行えるようにする。

- 四角折りと三角折りができ、「見て！」「できた！」と友達や保育者に嬉しそうに伝える姿が見られ、楽しく活動できました。

○Eは言葉で、痛みや不調を訴えることができません。年少の時、手を何度もはらうEの頭の辺りをハチが飛んでいたのを見ていた担任が、「ハチに刺されたかもしれない」と保護者に連絡をして、速やかに受診しました。

- その後職員全体に状況を伝え、共通理解を図りました。個別の教育支援計画に加筆して、確実に引き継ぎができるようにしました。



ワンポイント

- 個別の教育支援計画を作成するなかで、具体的な支援を考えることができます。
- 子どもの状況を伝える場を大切に、園内協力体制づくりをしていくことが大切です。

③この子のためのよりよい支援の継続

●Fさんの実態

- ・小学1年生（男）特別支援学級在籍
- ・自閉症スペクトラム おむつをつけており、スプーンやフォークを使っている。

●保護者の願い

- ・学校に楽しく通ってほしい。

●目標

- ・友だちと関わる経験を増やしたり、小学校生活のリズムや状況に慣れたりして、小学校に楽しく通うことができる。

【3月入学前】 園からの引き継ぎ内容

○子どもの泣き声や大声など苦手な声が聞こえると両手で耳を押さえて険しい表情をし、突発的に部屋から飛び出そうとしたり、急な予定変更や普段の流れと違うことがあるとパニックを起こしたりするので、クールダウンできるように別室で一人になれる環境を作りました。また、状況が理解できるように写真や絵カードを使い、スケジュールを視覚的に知らせたり、見通しがもてるような言葉かけをしたりしていました。

【4月入学式】

個別の教育支援計画をもとにした引き継ぎにおいて、Fさんへのよりよい支援方法を聞き、次のような準備を進めることができました。

- 入学式前日には、式のイメージがつかめるように舞台の上で名前を呼ばれたら返事をする練習をしました。当日は、写真カードを提示して式の流れの見通しを示しました。大勢の人がいる式の間も、座っていることができました。

- 学校生活では、登校後にランドセルを置いてから名札をつけるまでの一連の行動を順番に並べた写真カードで知らせました。最初は戸惑っていましたが、日を重ねるにつれ、写真カードがなくても、自分でできるようになりました。

- パニックになった時、落ち着けるように教室内にパーティションで区切ったFさんのための場所を作りました。物事から遮るように耳を押さえる時も、その場所に座り、教室から飛び出すことも少なくなりました。



ワンポイント

- 夏休みや冬休みに、小学校教員が園を見学したり、体験入学を行ったりする等、事前に子どもの様子をつかむ場を設定しましょう。
- 園と小学校の引き継ぎを行うことで、この子に合った支援を知ることができ、子どもの安定した学校生活のスタートにつながります。

■ 4 高等学校での活用と引き継ぎ

① 新たな学校生活のためのこの子の支援

● G さんの実態

- ・ 高等学校 1 年生（男） ADHD
- ・ 落ち着きがなく，集団生活がうまくいかない。
- ・ 本人はたいしたことをしていないと思っているが，周りは暴れていると感じてしまう。

● 保護者の願い

- ・ 高等学校を無事卒業してほしい。

● 目標

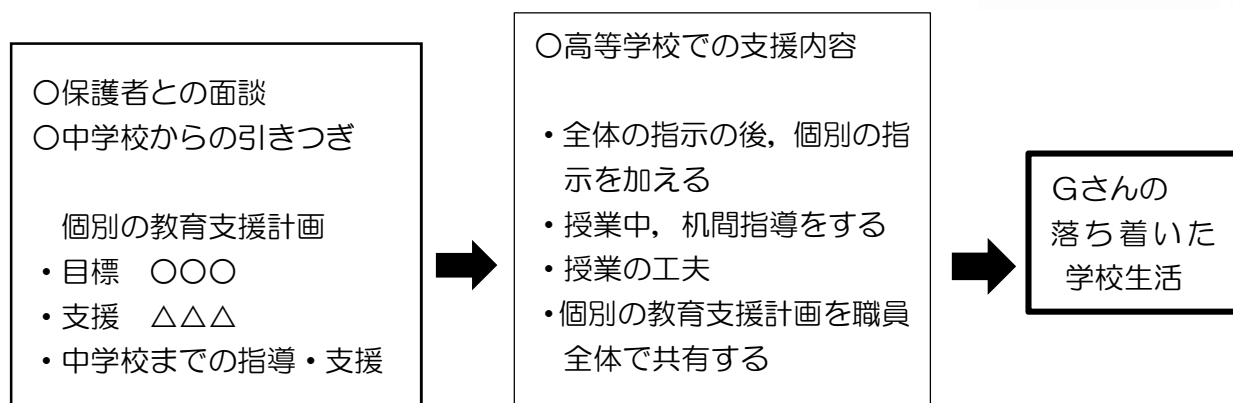
- ・ 就職することができる。

【4月】個別の教育支援計画を職員全体で共有しました。

入学すると G さんの姿に個別の教育支援計画に書かれているような様子が見られましたが，事前に情報を得ていたことで，本人を混乱させることを最小限にするための言葉かけや配慮をすることができました。

【5月】個別の教育支援計画をもとに，中学校と高等学校の情報交換を行いました。

● これまでにしてきた具体的な支援を知ることができ，職員がその支援を共有することで，G さんは落ち着いて生活できる場面が増えてきました。



ワンポイント

- 保護者に個別の教育支援計画をもって高等学校に出向いて面談をしてもらうこと，中学校から高校への引き継ぎを行うことが，子どもの新たな学校生活のためになります。
- 高等学校卒業後の進学・就職を踏まえて，どのような力をつけて，どのような指導内容を重点化して，どのように支援していくのかを明らかにするために，高等学校でも個別の教育支援計画を作成しましょう。

②高等学校まで継続したこの子の支援

●Hさんの実態

- ・高等学校2年生（男） 小学校から特別支援学級在籍 発達障害
- ・集団生活を送ることができる。

●保護者の願い

- ・友達を作り，人間関係を広げて人の輪の中で生活できるようになってほしい。
- ・普段と違うことが苦手なため，大切なことはメモをとるように指導してほしい。
- ・自分から周囲に意思表示できるようになってほしい。

●目標

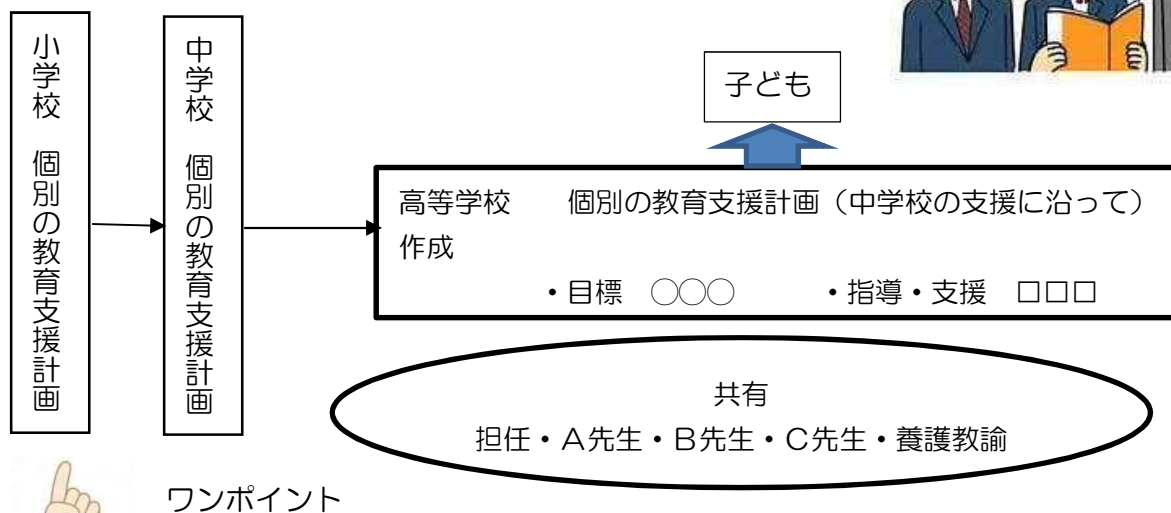
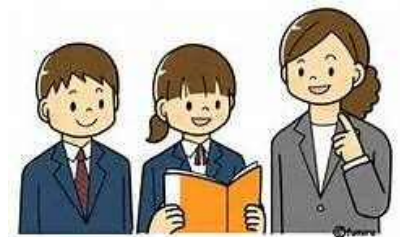
- ・将来，福祉関係の仕事に就けるとよい。

【4月】今までの蓄積された個別の教育支援計画をもとに，高等学校での個別の教育支援計画を作成しました。

Hさんは，小学校から個別の教育支援計画に沿った指導・支援による特別支援教育を受けてきていることで，高等学校生活も順調に送ることができています。中学校の学習，生活面での支援内容を参考にして，高等学校でも個別の教育支援計画を作成しました。マイペースで交友関係が狭いところはあるものの，周囲の状況に合わせて行動することができています。

【4月中旬】非常勤講師や教科担任とも，個別の教育支援計画を共有しました。

個別の教育支援計画を通して，Hさんの情報を得ることができ，授業における指導・支援に生かすことができました。そのため，問題行動（二次障害）が出ることなく，安定した生活を送ることができています。



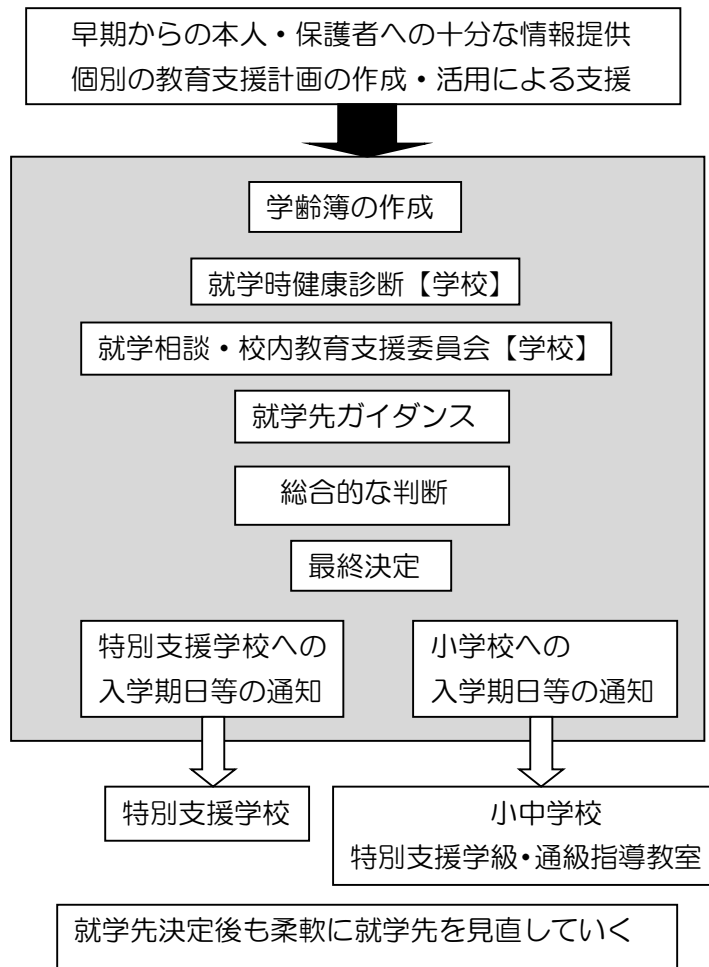
高等学校でも，担任以外に多くの教員が関わります。中学校までの指導・支援を生かして，高等学校でも個別の教育支援計画を作成することで，一貫した適切な指導・支援につながります。

■Ⅳ 資料編

1 学校教育法施行令の改正に伴う就学先決定手続き

早期から相談を行い、子どもの可能性を最も伸長する教育が行われることを前提に、本人・保護者の意見を可能な限り尊重した上で、総合的な判断をする。

●手続きの流れ



★保護者との信頼関係づくりと関係機関同士の連携が大切！！

- ・家庭での気づきを大切にしながら子どもの情報を共有し、障害の状況や保護者の意向を十分把握する。
- ・個人情報の取り扱いに留意しながら、情報提供・関係機関との連携に努める。
- ・保護者との合意形成を図りながら、就学先を検討していく。



ワンポイント

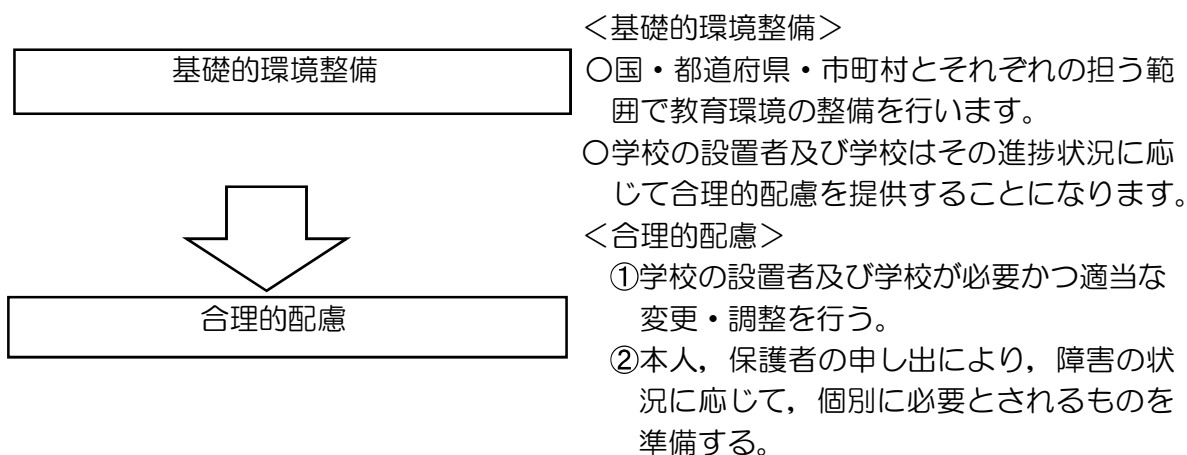
- 保護者面談を行ったり、これまで子どもが通っていた園や支援機関などから情報を収集したりしましょう。
- 学校見学や体験入学は、子どもの能力や特性、教育内容や支援方法について、具体的かつ客観的に知ることができる機会となります。
- 合意形成を大切に考え、十分話し合しましょう。

2 障害者差別解消法の施行に伴う「基礎的環境整備」と「合理的配慮」

(1) 共生社会の形成に向けての流れ

平成18年12月	障害者の権利に関する条約国連採択
平成19年4月	文部科学省「特別支援教育の推進について」(通知)
平成19年9月	障害者の権利に関する条約日本国署名
平成23年8月	障害者基本法改正
平成24年7月	中教審初等中等教育分科会報告
平成25年6月	障害者差別解消法公布(28年4月1日施行)
平成25年8月	学校教育法施行令改正(25年9月1日施行)
平成26年1月	障害者の権利に関する条約日本国批准
平成28年4月	障害者差別解消法施行

(2) 教育現場における障害者差別解消法(基礎的環境整備と合理的配慮)の考え方



合理的配慮は一人一人の障害の状態や教育的ニーズ等に応じて決定されるもので、設置者・学校と本人・保護者により、発達の段階を考慮しつつ、可能な限りの合意形成を図った上で決定し、提供されることが大切です。その内容を個別の教育支援計画に明記することが望ましい。

(愛知県教育委員会のHP形式掲載)



この法律の正式名称は「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」です。名のとおり「差別の解消の推進」を目的としたものです。その行為が「差別かどうか」を問うというより、むしろ、基礎的環境整備の推進と合理的配慮のアイデアや事例の集積と職員間で共有して指導に役立てることを大切にしていきたいものです。

「合理的配慮」は、ユニバーサルデザイン(その人にはなくてはならないもので、他の人にはあると助かる)の発想と両立するものです。ユニバーサルデザインの視点を踏まえ、本人・保護者の要求に応えるだけでなく、本人・保護者の方とより有効な方法を見つけるための「建設的な対話」を進めていけるよう努めることが大切です。

(3) 合理的配慮の具体例

子どもたちが学校で学びやすくなるための工夫が、

合理的配慮



①指示の理解が難しいIさんの場合：授業中や給食，掃除の時間になると，みんなと同じように行動できない。

●複数の指示や一斉の指示を理解できない ➡

- ・指示を一つずつ伝える
- ・作業手順や学習内容を絵図や写真，数字で示す

②見通しをもつことが難しいJさんの場合：普段と違う予定や順序になると，かんしゃくを起し，集団の中に入ることができない。

- 予期せぬ出来事に対応することができない
- 予定の把握が難しい ➡

- ・予定や順序の変更を個別に声をかける
- ・一日の予定をカード等にして掲示する

③読み書きが難しいKさん：音読ができなかったり，板書を写すのに時間がかかったりして，学習の理解が遅れてしまっている

- 教科書やテストの問題が読めない
- 板書を写せない
- バランスよく文字を書けない ➡



- ・ふりがなをつける
- ・音声読み上げソフトを活用する
- ・文字を拡大する
(タブレット・拡大教科書)



ワンポイント

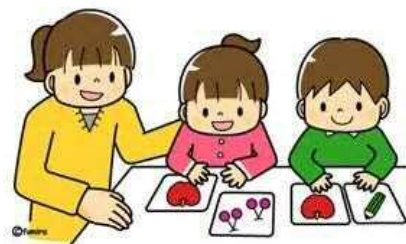
○配慮が必要な場合や保護者から相談があった場合には，保護者と学校（学級担任・管理職・特別支援コーディネーター，スクールカウンセラー等）で，一緒に相談しながら，必要な配慮について合意形成を図りましょう。

○施設面での配慮が求められたら，教育委員会（教育政策課）に相談しましょう。

■合理的配慮 進め方Q & A

Q

合理的配慮を提供するまでの具体的な進め方の例やポイントがありますか。



A

子どもや保護者からの申し出の内容をもとに、子どもの実態や特性を把握したうえで、学校体制で対応し、丁寧な合意形成に努めることが大切です。

進め方の例は、次のようになります。

①子どもや保護者からの申し出を聞き取ります。

申し出がなくても、子どもの実態をもとに十分な教育が受けられるかどうかという視点で配慮が必要だと考えられる場合、学校で自主的に進めることが望ましい。



②子どもの特性や、子どもがどのような場面でどのような困り感があるのか整理します。



③必要な合理的配慮を考えます。

担任一人で考えるのではなく、ケース会議や校内教育支援委員会等で、管理職や特別支援教育コーディネーター、学年主任等、組織で情報を共有し、子どもに必要な合理的配慮を考えていきます。

KJ法を使って、話し合いを進めている学校もあります。

※KJ法：蓄積された情報から必要なものを取り出し、関連するものをつなぎ合わせて整理し、統合する手段の一つ。付箋に必要な支援（教育方法・支援体制、施設・設備）を書き出し、整理していきます。



④子どもや保護者との丁寧な合意形成を図ります。

もし、申し出のとおり実施することが難しい場合は、それに代わる可能な配慮を提案するなど、合理的配慮の具体的な方法を決めます。



ワンポイント

- 合理的配慮によって、子どもが十分な教育を受けられているか随時見直し、必要に応じて配慮の方法等を柔軟に調整していきましょう。
- 合意された合理的配慮の内容は、個別的教育支援計画に明記して、進級・進学の際に確実に引き継ぎましょう。

3 特別支援学校が行う教育内容と教育相談

①豊橋市立くすのき特別支援学校

知的障害のある子どもが通う特別支援学校で、「力を高め」、「心を磨き」、「夢を育む」を校訓とし、小学部、中学部、高等部の子どもが通っている。対象としている子どもは、豊橋市、田原市在住としている。公共交通機関や自転車を利用して通学している生徒もいるが、ほとんどの子どもがスクールバスを利用して登下校している。高等部は、職業コースと一般コースに分かれている。職業コースについては、職業自立を目指した指導をしている。定員は9名で、県立の高等特別支援学校・校舎と同じ日程で入学者選考を実施している。

教育内容

●小学部

- 基本的生活習慣を身につけ、積極的に行動できる子を育てる。
- 友達や先生と一緒に過ごす中で、周囲と仲よく活動できる子を育てる。
- 身近な事象に興味関心をもち、積極的に関わろうとする意欲・態度を育てる。



●中学部

- 日常生活に必要な基礎的能力に努め、主体的に活動できる子を育てる。
- 友達と関わる活動をひろげ、友達と協力して活動できる子を育てる。
- 興味関心のあることについて、見通しをもって働きかける意欲・態度を育てる。

●高等部

<一般コース>

- 社会的自立を目指し、社会的に必要な知識・技能・態度を育てる。
- 友達と協力し合う中で、自らの思いや考えを表現できる子を育てる。
- 社会的自立とともに、生きがいをもって生活する意欲・態度を育てる。

<職業コース>

- 職業自立を目指し、就労に必要な知識・技能・態度を育てる。
- 就労意欲の向上を図り、将来の夢や希望を実現しようとする意欲・態度を育てる。

教育相談

入学を考える場合は、事前に教育相談を行う必要がある。教育相談は、小・中学部及び高等部の各部主事と教務部が中心となって実施している。お子さん、保護者、学校関係者が参加し、教育活動や施設などを理解してもらったり、質問や悩みに答えたりしている。教育相談だけではなく、6月には学校説明会を各部で行っており、実際に子どもが学習する様子も見られるようにしている。

●小学部

学校説明会（6月）は、豊橋市・田原市在中の就学前幼児の保護者、教育関係者を対象に行っており、未就学児であれば参加できる。体験入学会（7月、10月）は、次年度小学1年生になる幼児、保護者、教育関係者のみの参加となる。お子さんについては、集団学習や音楽活動を行い、保護者とは教育相談を行っている。



●中学部

学校説明会（6月）は、豊橋市・田原市在中の小学生の保護者、学校関係者を対象に行っており、小学6年生に限らず参加できる。体験入学会（7月）は、6年生のお子さん、保護者、学校関係者のみの参加となる。お子さんについては、作業や音楽活動などの体験学習を行い、保護者とは教育相談を行っている。

●高等部

職業コースのみ実施している。学校説明会（6月）は、豊橋市・田原市在中の中学生、保護者、学校関係者を対象に行っており、中学3年生に限らず参加できる。教育相談（7月下旬～8月上旬）は、中学3年生のお子さん、保護者、学校関係者の参加となる。お子さんについては、簡単なアンケートを実施している。また、保護者、学校関係者については、教育相談を行っている。また、体験入学会（10月）では、職業コースの学習をお子さんが実際に体験する機会を設けている。

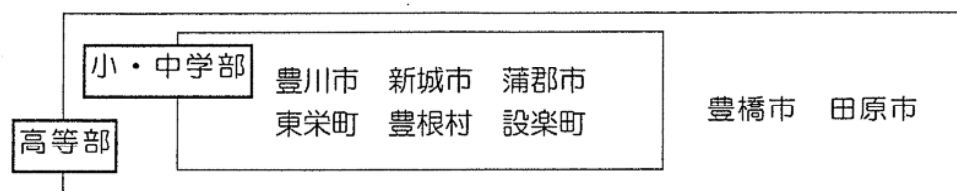
その他

- 高等部の一般コースの教育相談は、本校中学部の生徒が対象のため原則実施していない。
- 各部ともに予定された教育相談だけでなく、随時行っている。
- 高等部職業コースの教育相談等については、自宅から自力で通学できるのか確認する意味も含め、できるだけ公共交通機関での参加をお願いしている。
- 高等部職業コースの「体験入学会」（10月）は、教育相談に参加していないと、申し込みができない。本校を進学先と考えている場合は、必ず教育相談に参加する。

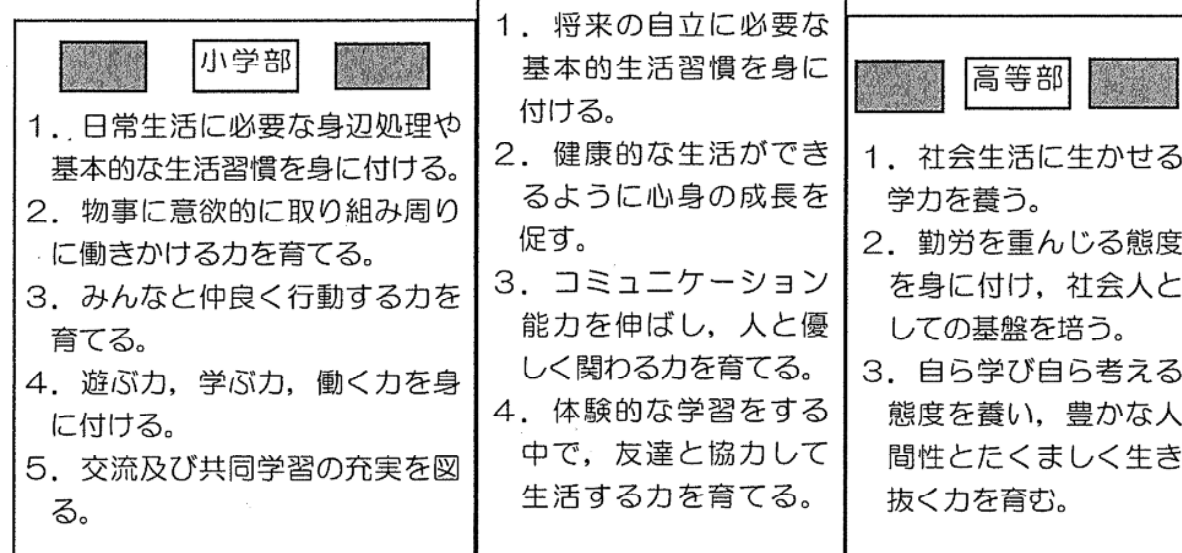
②愛知県立豊川特別支援学校

知的障害のある児童生徒が通う、県立の特別支援学校である。小学部・中学部・高等部がある。

在籍する生徒の通学区域



教育内容



教育相談

学校説明会

5月：高等部
 6月：小学部・中学部
 入学を考える児童生徒とその保護者、教育関係者を対象に実施。
 説明会后、教育相談を実施。
 高等部は日時の調整をして指定日に実施。
 小学部・中学部は事前連絡必要。

たんぽぽ相談

生活習慣や行動が気になる、集団になじめない、学習の遅れやつまづきが気になるなど、発達の遅れや偏り、集団での生活に困っている子どもの保護者や教職員の方々の相談に応じている。
 (電話予約必要)

③愛知県立豊川特別支援学校本宮校舎

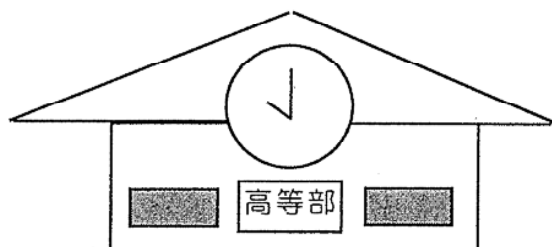
豊川特別支援学校の分校舎であり、知的障害の程度が比較的軽い者を対象とした高等部のみの学校である。県立宝陵高等学校内に併設されている。

在籍する生徒の通学区域

高等部

豊橋市 豊川市 蒲郡市 新城市 田原市 岡崎市

教 育 内 容



1. 職業生活に必要な基礎的・基本的な知識と態度を身に付ける。
2. 自ら考え主体的に行動し、社会参加できる態度を身に付ける。
3. 就労し社会で生きぬくたくましい心と体を育てる。
4. 学習意欲の向上を図り、自ら学ぶ態度を育成する。
5. 互いのよさを尊重し、思いやりや感謝の心を育てる。

教 育 相 談

学校説明会（5月）

入学を考える中学3年生とその保護者、その他関係者を対象に実施。

教育相談（7，8月）

入学を考える中学3年生とその保護者、担任を対象に実施。

体験入学（10月）

入学を考える中学3年生で事前に教育相談を受けている生徒を対象に実施。

学校見学（随時）

入学を考える中学1～2年生とその保護者、その他関係者を対象に実施。

④愛知県立豊橋特別支援学校

肢体不自由の児童生徒を対象とした特別支援学校で、小学部、中学部、高等部を設置している。また、訪問教育（小学部、中学部、高等部）や施設内教育（小学部、中学部）も実施している。通学区域が東三河全域と広いため通学困難な児童生徒のために寄宿舎がある。

教育内容

- 小学部・中学部・高等部での教育内容（子どもの実態に配慮したグループで学習）
 - 小学校、中学校、高等学校それぞれの学校に準じた目標と内容を学習するグループ
 - 日常生活につながる内容を中心に、日常生活動作や身辺処理能力を高めるための学習をするグループ
 - 運動・動作や感覚機能及びコミュニケーション能力などの向上を目指すための学習を中心に行うグループ
- 訪問教育
 - 1回3単位時間で週3回訪問
 - 児童生徒の実態に配慮した指導内容で学習
- 施設内教育
 - 豊橋医療センターに入所する義務教育学齢児に病棟で授業
 - 週5日間、児童生徒の実態に配慮した指導内容で学習



教育相談

- 身体の障害に関わる全般的な相談（アゼリア相談）
 - 東三河地区の乳幼児から高校生を対象
 - 本人、保護者や学校及び施設関係者の方々が抱える困難や悩みについての情報提供等
- 就学、進学、転学に関わる内容

◇乳幼児のお子さんの相談会（豊橋あゆみ学園と共同企画）

- 体の発達について気になることがある6歳までの子供と保護者や幼稚園などの教育関係者、施設関係者を対象
- 本校で毎年、田原、豊川新城、豊橋の各市で、3年ローテーションで実施

◇特別支援学校説明会（小学部、中学部）

- 東三河地区の障害児（幼児・児童・生徒）の保護者や就学指導担当者を対象
- 学校生活の説明、校内施設や授業の様子の見学

◇特別支援学校体験入学会（小学部、中学部）

- 東三河地区の新学齢児・小学校や中学校に在籍する障害児を対象

高等部進学説明会（高等部）

- 東三河地区の障害のある生徒の保護者や教育関係者を対象
- 学校生活の説明、校内施設や授業の様子の見学

◇個別の教育相談（小学部、中学部、高等部）

- 各部にて随時受付。高等部進学希望者については、8月までに教育相談を実施
- 本人、保護者（必要に応じて担任）と校内見学や就学、進学、転学に関する懇談

⑤愛知県立豊橋聾学校

東三河5市3町村を学区とし、聴覚に障害のある幼児児童生徒が学んでおり、幼稚部、小学部、中学部、高等部を設置して発達段階に応じた専門的な教育を行っている。更には0歳から2歳児までの聾幼児と保護者のための教育相談も実施している。

教育内容

- 乳幼児教育相談（0歳～2歳）、一般教育相談（3歳～就学前）

聴力測定、聴覚活用指導、生活指導、両親支援

- 幼稚部 ・ 幼稚園に準じた教育

個に応じた指導、異年齢の合同活動実施

- 小学部 ・ 小学校に準じた教育

東三河地区の小学校と同じ教科書使用

重複障害学級：障害に配慮した指導内容で学習

- 中学部 ・ 中学校に準じた教育

東三河地区と同じ教科書使用

重複障害学級：障害に配慮した指導内容で学習

- 高等部 ・ 高等学校普通科に準じた内容で学習

障害に配慮した指導内容で学習



教育相談

入学を考える場合は、事前に教育相談をする。

- 就学前の子どもについて

聴覚障害のあるお子さんの教育に関する全般的な相談及び就学先を考える場合

乳幼児教育相談（0歳～2歳） 一般教育相談（3歳～就学前）

- 小学校・中学校在籍の子どもについて

◇聴覚障害のあるお子さんの教育に関する全般的な相談の場合

東三河地区の小・中学校などに在籍する、聴覚障害や言語障害を有する児童生徒に関わっている先生及び保護者の方を対象とした相談（のびやか相談）

◇転学等を考える場合

随時、該当学部の担当教員が対応する。説明会及び体験入学等を実施している。

◇中学部等の進学先を考える場合

随時、小・中学部の担当教員が対応する。説明会及び体験入学等を実施している。

◇高等部等の進学先を考える場合

随時、高等部の担当教員が対応する。説明会及び体験入学等を実施している。
高等部の入学を希望する場合は、中3の8月までに教育相談を受ける。

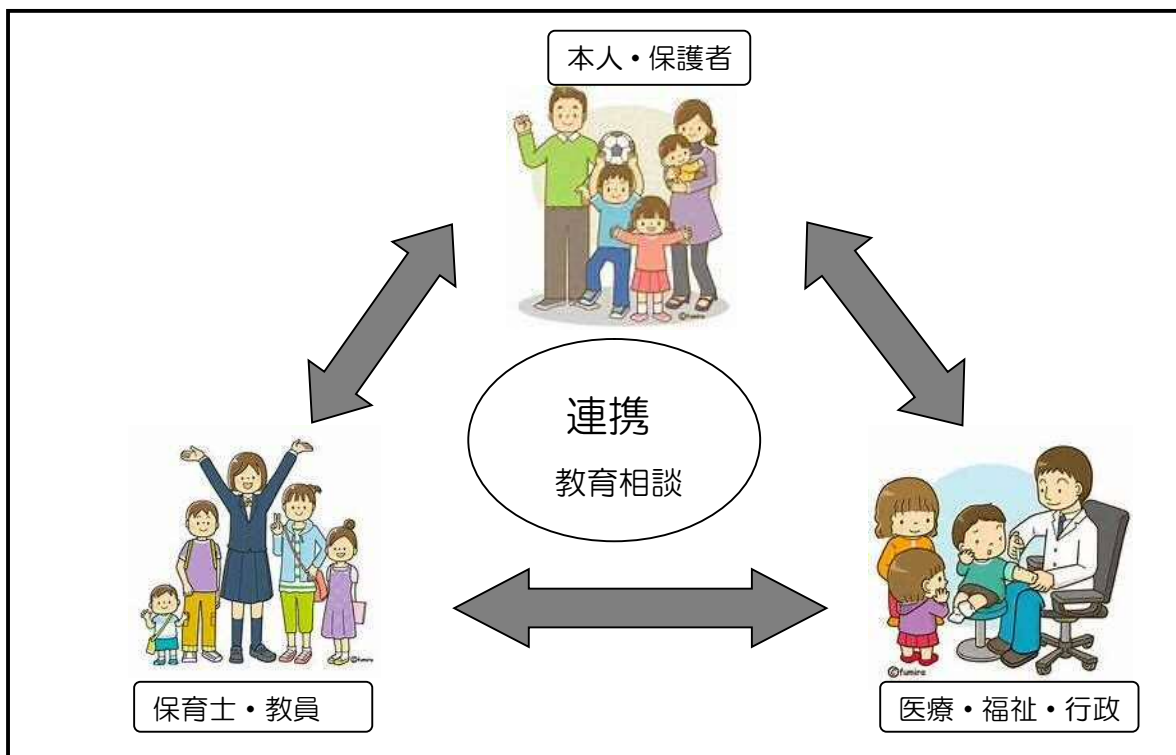
- 高等学校在籍の子どもについて

◇聴覚障害のあるお子さんの教育に関する全般的な相談の場合

随時、高等部の担当教員が対応する。

4 豊橋市における関係機関との連携・相談

こども・保護者に対して、適切な教育支援を行うため、関係機関との連携を強めて情報提供・情報共有し、相談できる体制作りを図る。



■学校・行政機関との連携・相談

●にじの子相談室

ライフポートとよはし・教育会館内

住所 神野ふ頭町3-22

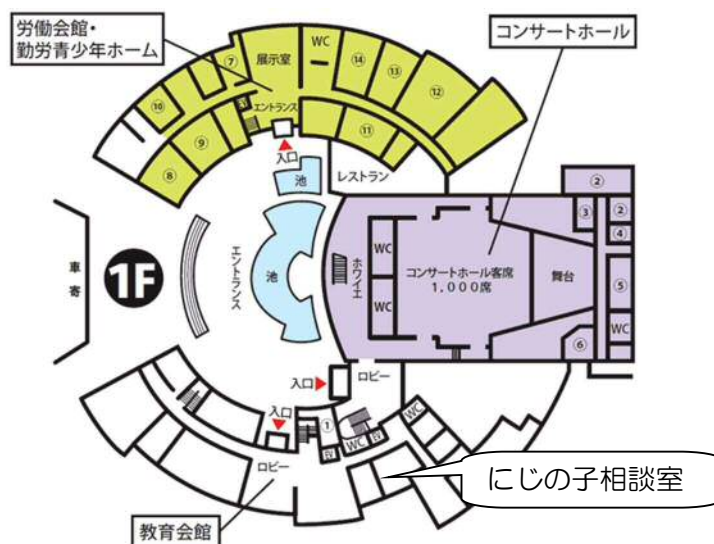
電話 0532-33-1366

月～土 9:00～17:00

日・祝日・年末年始は休み

◎こんなこと相談できたら…

- ・発達が心配で…
- ・友達とうまくコミュニケーションがとれないみたいで…
- ・家でどうやってかかわるといいのか…



【専任の相談員や心理判定員が担当します】

○相談や観察を通して、指導や助言をします。

○必要に応じて、検査をすることができます。

○治療や訓練が必要な場合は、他の機関や専門医などを紹介します。

●くすのき特別支援学校：くすのき相談センター（豊橋市・田原市の方が対象です）

住所 野依町字上ノ上3番地の2

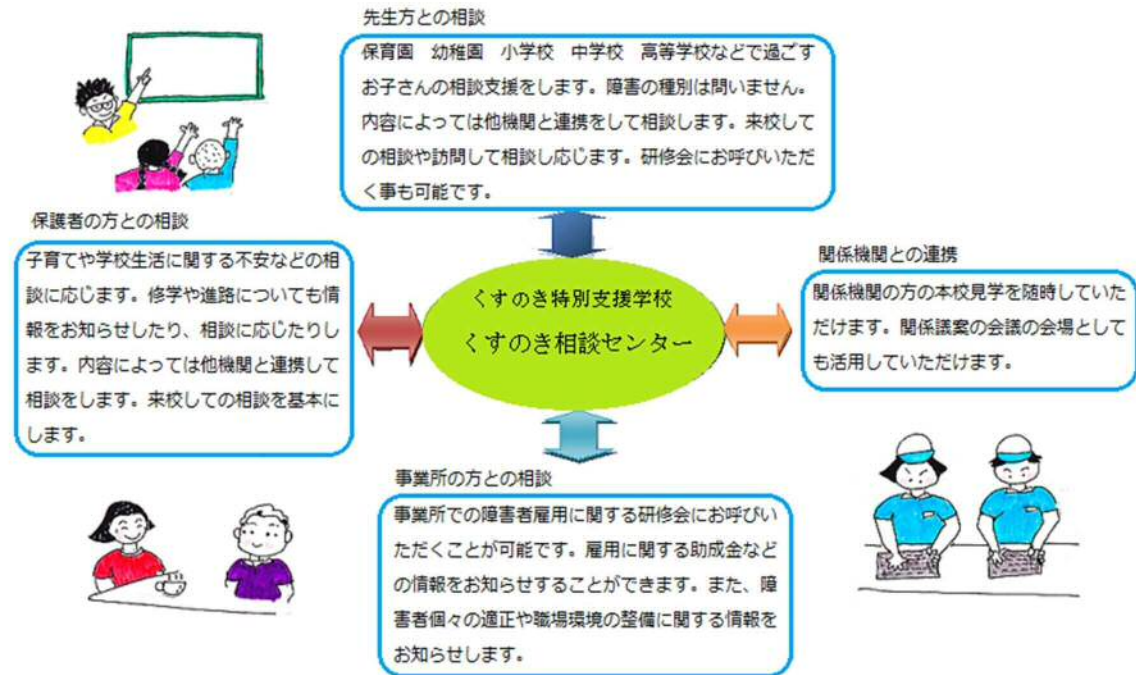
○地域教育支援（第1相談室） ○就労支援（第2相談室）

電話 0532-29-7660

月・火・木・金 9:00～16:00 土・日・祝日・年末年始は休み

くすのき相談の内容（豊橋市・田原市の方を対象にします）

くすのき特別支援学校 HP より抜粋



【地域支援推進員が担当します】

- 事前に連絡を入れていただいたうえで、相談を進めます。
- 9:00～16:00以外の時間にも、相談を受けます。
- 就学や進路についても、相談したり情報をお知らせしたりします。

●豊橋特別支援学校（東三河地区）

住所 西口町字西ノ口25番地10

電話 0532-61-8118（教頭まで）

豊橋特別支援学校 HP より抜粋

本人や保護者の方、学校関係者のみなさんが抱える様々な困難や悩みについて、情報を提供したり、支援のあり方を一緒に考えたりします。

- ・入学先、進路先に迷っている。
- ・適切な教育を受けるために、どのような環境を整えればよいかわからない。
- ・将来の生活に向けて、よりよい方向が見つかるよう進路を探したい。

- ・学校での教育上の支援や、家庭での養育について相談したい。
- ・具体的な支援ツールや方法、支援計画づくり、教材や教育課程について検討したい。

- ・豊橋特別支援学校の教育について、具体的に知りたい。
- ・就学先や進路先を検討するにあたり、様々な情報がほしい。

- ・障害に応じた環境や支援の体制づくりをどのように進めたらよいかわからない。
- ・福祉サービスや進路に関する情報を教えてほしい。

●豊橋聾学校：のびやか相談（東三河地区）

住所 草間町字平東100番地

電話 0532-45-2049

月～金 9:00～17:00

○小・中学校などに在籍する聴覚障害や言語障害を有する子どもに関わっている先生及び保護者の方の相談を受けます。

○事前に電話を入れていただいたうえで、相談を進めます。

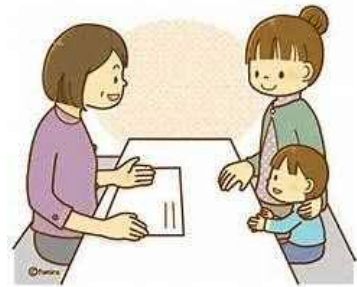
●豊川特別支援学校：たんぽぽ相談（東三河地区）

住所 豊川市平尾町門田77

電話 0532-88-2553

月～金 9:00～17:00

事前に電話を入れていただいたうえで、相談を進めます。



●愛知県東三河児童・障害者相談センター

住所 八町通5丁目4番地（東三河総合庁舎 1F）

電話 0532-54-6465

月～金 8:45～17:30

祝日、年末年始を除く

※予約が必要

○障害児の医学的、心理的判定と必要な療育相談を行っています。

●豊橋市役所

住所 今橋町1番地

電話

東館 1F 福祉部：障害福祉課

東館 2F こども未来部：こども家庭課

東館 2F こども未来部：保育課

東館 11F 教育委員会：学校教育課

土・日・祝日・年末年始は除く

51-2345

51-2319

51-2315

51-2826

■医療・療育機関との連携・相談

●豊橋市こども発達センター

住所 中野町字中原 100 番地（ほいっぶ内）

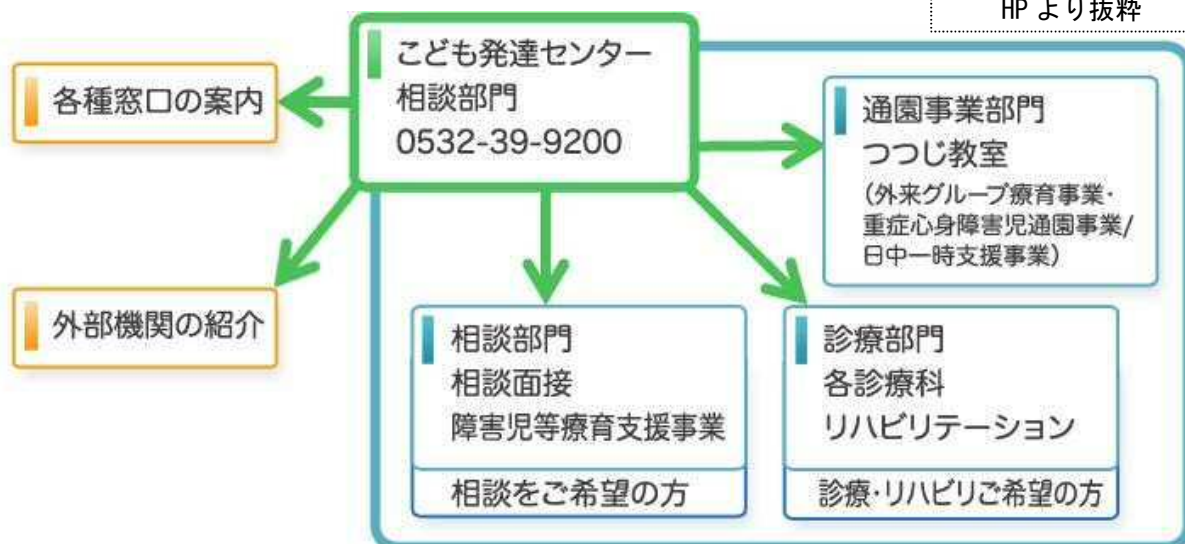
電話 0532-39-9200

火～土 8:30～17:15

月・日・祝日・年末年始を除く



こども発達センター
HP より抜粋



【保育士・保健師・臨床心理士が担当します】

○相談員は、子育てや障害に関する専門的な知識をもっています。

○専門の医師の診療を希望される場合は、受診のサポートをします。

●児童発達支援センター 豊橋あゆみ学園

住所 高師町北原 1-104

電話 0532-63-5031

Fax 0532-39-5778

月～金 9:00～17:00 ※予約制（電話予約可）・電話相談可

○主に運動発達の遅れがあるお子さんの通園施設で、保育・リハビリテーションを通した総合的な支援を行っています。療育の専門スタッフが地域からの相談を受けます。

●児童発達支援センター 豊橋市立高山学園

住所 多米町字野中 152

電話 0532-61-1019

Fax 0532-64-1309

月～金 8:30～17:00（問い合わせ可能時間）

土・日・祝日、年末年始は休み



児童発達支援センターとして、安心できる環境の下、心地よい人との関わりや楽しい経験を重ねる中で、子どもの育ちを支援します。また、身近な地域の障害児支援の拠点を目指します。

●知的障害児施設 豊橋ゆたか学園

住所 高師町字北原1-104

電話 0532-62-0112

Fax 0532-66-0986

18歳未満の知的障害児の自立に必要な療育を行っています。学齢児は、岩西小学校、東部中学校、くすのき特別支援学校、豊川特別支援学校に通っています。

●児童発達支援事業所 豊橋くすのき学園

住所 高師町字北原1-103

電話 0532-61-8273

Fax 0532-39-6005

児童発達支援事業所として、子どもたちの特性を踏まえ、個々の発達に応じた専門の療育サービスを提供しています。

●児童発達支援事業所 いわさき・こどもデイサービス

住所 岩崎町字利兵71

電話 0532-61-2062

Fax 0532-62-7283

発達に心配のある就学前のお子さんを対象として、身辺自立、コミュニケーション能力の向上、集団活動への基礎づくり等の援助を行っています。また、保護者に対しても、お子さんとの関わりを学ぶ機会を設定するとともに、必要に応じて相談援助を行っています。



■相談機関（委託指定相談支援事業所）との連携・相談

●とよはし総合相談支援センター ほっとぴあ

住所 前畑町 115 番地（あいトピア内）

電話 0532-56-4111

Fax 0532-57-2595

火～土 9:00～18:00



豊橋市の相談支援事業の中核を担い、困難事例の対応や関係機関との調整等を行います。

●相談支援センター 木もれ陽（こもれび）

住所 高師町字北原1番地の107（豊橋ちぎり寮内）

電話 0532-61-1172

Fax 0532-61-3539

月～金 8:30～17:30 ※ただし、緊急時はこの限りではありません。

障害をお持ちの方やそのご家族からの相談を受け付けています。就学前のお子さん、大人の方からのご相談が多いです。

●発達・就労相談支援センターFLAT（ふらっと）

住所 岩崎町字長尾119-2

電話 0532-69-1323

Fax 0532-62-7235

月～金 9:00～18:00 ※ただし、緊急時はこの限りではありません。

主に発達障害のある方からの相談を受け付けています。

●あかね荘障害者生活支援センター（第2福祉コンビニ弥生内）

住所 弥生町字中原77-1

電話 0532-38-9090

Fax 0532-38-9091

月～金 8:30～17:30 ※ただし、緊急時はこの限りではありません。

主に知的障害・精神障害のある方からの相談を受け付けています。

●たまも荘障害者生活支援センター

住所 野依町字山中19-21

電話 0532-47-1050

Fax 0532-47-1023

月～金 9:00～18:00 ※ただし、緊急時はこの限りではありません。

主に身体障害のある方からの相談を受け付けています。

5 放課後等デイサービス事業所との連携について

(1) 放課後等デイサービスとは

① 根 拠

児童福祉法に定められた障害児通所支援サービスの一つです。

＜参考：児童が利用する障害児通所支援サービスの内容＞

サービス名	対象者	サービス内容
児童発達支援	就学前の児童	施設において日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練を行います。
医療型児童発達支援	就学前の児童	児童発達支援及び治療を行います。
保育所等訪問支援	高等学校3年生まで	支援員が保育所等の集団生活を営む施設を訪問し、集団生活適応に向け、本人または施設スタッフに対して専門的な支援を行います。
放課後等デイサービス	小学校1年生～高等学校3年生	学校の授業終了後または休業日に、施設において生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流促進など必要な支援を行います。
居宅訪問型児童発達支援	就学前の児童	重度の障害等の状態にある障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行います。

② 経 過

障害児支援の強化のため、平成24年度の児童福祉法改正により、小学校1年生から高等学校3年生までの児童生徒を対象としたサービスとして新設されました。

制度開始時の利用者は、418名でしたが、平成31年1月現在で、639名となっており、約1.5倍増加しています。

③ 利用できる方

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳を持っている18歳未満の方
- ・難病、発達障害の診断を受けていて、支援を必要とする18歳未満の方

※ただし、医師の診断書、書類の提出を要する場合があります。

④ 利用負担

負担が増えすぎないように、所得に応じた上限額（サービス利用料の1割が範囲内）が決められています。

(2) 放課後等デイサービス事業所について

平成31年1月現在、市内にある放課後等デイサービス事業所は、44か所です。放課後等デイサービス事業所においてサービスを利用される際には、障害児支援利用計画を相談支援事業所(*1)において作成してもらう必要があります。

*1 相談支援事業所では、相談支援専門員が障害のある児童や大人のサービス利用の相談に応じ、障害児支援利用計画等の作成や見直し支援を行います。

(3) 放課後等デイサービス利用の流れ

- ① サービスの利用申請
 - ・申請先：障害福祉課
- ② 利用者が相談支援事業所へ相談
 - ・「障害児支援利用計画案」の作成を相談支援事業所に依頼します。
 - ※どこに頼むかわからないときは、ほっとぴあ(*2)へ問い合わせます。
- ③ 「障害児支援利用計画案」を相談支援専門員(相談員)が提出
 - ・相談員が自宅を訪問して聞き取りを行った後、「障害児支援利用計画案」を障害福祉課に提出します。
- ④ 受給者証の発行
 - ・障害福祉課より受給者証が自宅(または相談支援事業所)に届きます。
- ⑤ 利用者が放課後等デイサービス事業所と契約
 - ・事業所と保護者で「放課後等デイサービス計画(=個別支援計画)」を作成します。
- ⑥ 放課後等デイサービス事業所へ通所開始
 - *2 ほっとぴあ(とよはし総合相談支援センター)は、基幹型の相談支援センターとして豊橋市の障害児の相談支援の中核的な役割を担う機関です。

(4) 放課後等デイサービスを利用する児童生徒の支援に関わる計画

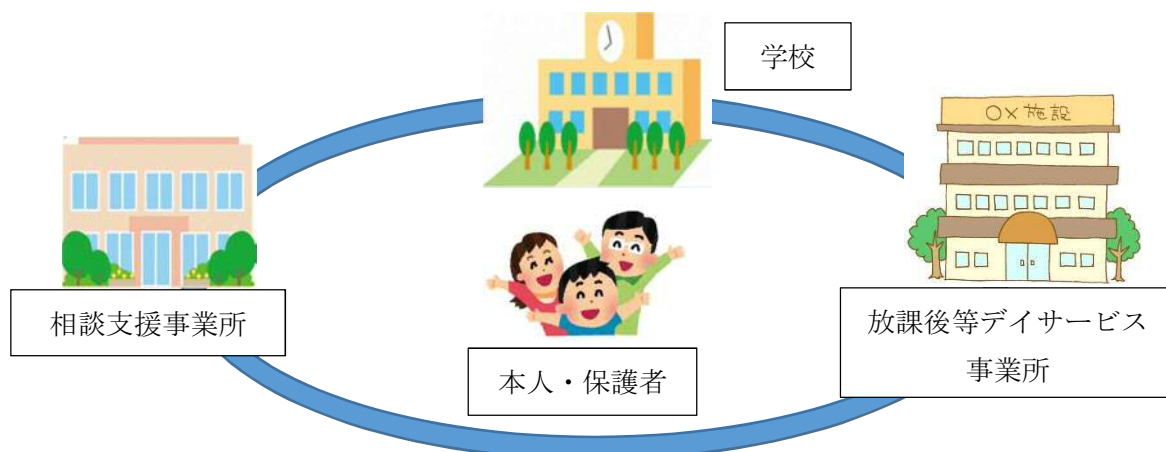
児童生徒の学校生活では、学校と児童生徒・保護者によって作成する「個別的教育支援計画」に基づき、幼保小中高において一貫した指導・支援が行われています。

児童生徒が放課後等デイサービスを利用するにあたって、「障害児支援利用計画」「個別支援計画」を作成することになっており、これをもとに、保護者・本人のニーズや現状の課題の克服のための支援が行われます。

(5) 学校と放課後等デイサービス事業所との連携

① 連携の意義

日頃から学校と事業所の相互連絡を円滑に行うことで、利用する児童生徒の教育及び福祉が充実します。また、学校では、「個別的教育支援計画」、放課後等デイサービス事業所でも「個別支援計画」を作成しており、それぞれの計画の内容を共有することで、個々の児童生徒へより効果的な指導・支援を行っていくことができます。



<参考>

放課後等デイサービスの支援の質の向上を図るため、平成27年4月に定められた『放課後等デイサービスガイドライン』（厚生労働省）の中で、放課後等デイサービス事業所と学校との連携が求められています。

【放課後等デイサービスガイドライン】より抜粋

【P13】設置者・管理者向けガイドライン

イ 学校との連携

○子どもに必要な支援を行う上で、学校との役割分担を明確にし、連携を積極的に図る必要がある。

○年間計画や行事計画等の交換、子どもの下校時刻の確認、引継ぎの項目等、学校との間で情報を共有しておく必要がある。

（中略）

○学校との間で相互の役割の理解を深めるため、

（ア）保護者の同意を得た上で、学校に配置されているが外部との関係機関・団体との調整の役割を担っている特別支援教育コーディネーター等から個別の教育支援計画等についての情報提供を受けるとともに、放課後等デイサービス事業所の放課後等デイサービス計画を特別支援教育コーディネーター等へ提供する。

（イ）個別の教育支援計画が作成されていない子どもにあっては、保護者の同意を得た上で特別支援教育コーディネーター等とお互いの支援内容等の情報交換の連絡をとれるよう調整しておく。

（ウ）学校の行事や授業参観に児童発達支援管理責任者と分担して積極的に参加する等の対応をとることが望ましい。



【P26】児童発達支援管理責任者向けガイドライン

イ 学校との連携

（中略）

○子ども一人ひとりの個別の教育支援計画等を理解するとともに、日々の学校で配慮されていること（姿勢保持の椅子等の器具、身体介助方法、声かけの方法、パニック時の対応等）について必要な情報を得て、従事者に対しても理解の徹底を図る。

（中略）

○医療ケアの情報や、気になることがあった場合の情報等を、保護者の同意のもと、連絡ノート等を通して、学校との間で共有する。

（６）小中学校と放課後等デイサービス事業所との連携方法について

保護者の同意のもと、学校と放課後等デイサービス事業所との円滑な連携を進めるための方法を紹介します。

児童生徒にとって必要なことが確実に伝わるように、各学校と事業所との話し合いによってよりよい方法で進めてください。

① 情報提供・共有の窓口、担当者

- ・事業所が連携を希望される場合の学校の窓口は、教頭とします。
- ・「同意書」の手続き、具体的な連絡体制や対応については、特別支援コーディネーター、担任等ふだんから当該児童生徒と関わっている方を担当者としてください。

② 連絡体制の整備

ア 連携の内容や方法の確認・共有

- ・放課後デイサービス事業所のサービス利用開始後または年度始まりの早い時期に、連携の内容について相談します。学校、事業所、相談支援専門員、保護者で確認しておくことで、スムーズに連携を進めることができます。「連携シート」をもとに、連携の内容や方法等について確認が取れましたら、「同意書」の手続きを行ってください。

イ 緊急時の対応

- ・急な体調不良の際に保護者との連絡が取れない場合にもすぐに対応できるように、互いに担当者や連絡先を確認しておきます。
- ・事業所によって、体調不良時や学級閉鎖時の受け入れ基準が異なるため、確認しておく必要があります。

③ 日々の引き継ぎ

<推奨する引き継ぎ方法 つながるシート>

豊橋市としては、学校や担当の教職員、事業所によって引き継ぎ方法が異なると保護者の混乱を招くことから、「つながるシート」による引き継ぎを推奨しています。

ただし、児童生徒や保護者の状況、学校、事業所の事情により、他の方法で引き継いでいく方が望ましい場合もあるかと思いますので、その際には、「連携シート」にその方法を選んだ理由をご記入ください。

<その他の引き継ぎ方法（例）>

ア 連絡帳や連絡ファイルの活用

- ・保護者の同意を得て、連絡帳や特別支援学級の連絡ファイルを、必要な時には事業所でも見られるようにすることで、その日の児童生徒の様子を共有することができます。

※特別支援学級で作成している連絡ファイルの用紙に、事業所から学校への記入欄を加えることで、三者が情報交換できる連絡ファイルになります。

イ 簡易メモの活用

- ・児童生徒の様子に合わせた右のような簡易メモを作り、学校で記入したものを送迎時に渡します。
- ・児童生徒の状況により、連絡帳を共有することが難しい場合や、特に知らせる必要がある項目がある場合に適しています。

名前（ ）
☐ 帰る前のトイレ
☐ 帰る前の水分補給
☐ パニック
☐
☐
<メモ>

④ 行事・懇談会等における情報共有

- ・各学校は、行事や授業参観が行われる場合には、事前に事業所に案内をしてください。また、事業所においても行事や授業参観への参加の意向がある場合は、その旨を学校に伝えて可能かどうか相談をしてください。
- ・事業所は、学校からの訪問や参観を提案し、積極的に情報交換をしてください。また、学校も、可能な範囲で個人懇談会等の機会に事業所との懇談の場を設定してください。

⑤ 支援計画の共有

- ・情報交換の際には、事業所の障害児支援利用計画や個別支援計画、学校で作成している個別の教育支援計画をもとに支援の仕方を話し合うことが、児童生徒のよりよい支援につながります。

⑥ 面談・ケース会議の開催

- ・学校、事業所、相談支援専門員、保護者が集まり、面談やケース会議を行うことで、より具体的に児童生徒の課題を共有するとともに、その方策について共通理解することで、一貫した支援を行うことができます。
- ・必要を感じた時には互いに声をかけ合って会をもつことが望ましいです。

6 中学校卒業後の進路について

① 特別支援学級に在籍している生徒の進路

特別支援学校高等部

- 愛知県立豊川特別支援学校【知的障害】
 - 愛知県立豊橋特別支援学校【肢体不自由】
 - 愛知県立豊橋聾学校【聴覚障害】
 - 愛知県立岡崎盲学校【視覚障害】
 - 愛知県立大府特別支援学校【病弱（身体虚弱を含む）】
 - 豊橋市立くすのき特別支援学校一般コース【知的障害】
- ※特別な事情がある場合のみ

高等特別支援学校 等 ※職業自立をめざす

- 愛知県立豊川特別支援学校本宮校舎
- 豊橋市立くすのき特別支援学校職業コース
- 愛知県立豊田高等特別支援学校

等

その他 ※1

- 全日制高等学校
- 定時制高等学校
- 通信制高等学校
- 専門学校、専修学校、各種学校

就労



ワンポイント

※1について

- 3年になる前に、本人および保護者の意向を確認しましょう。
- 進級や卒業の見通しと学費をアドバイスしながら、志願先を決めていきましょう。
- 志願先と連絡を取り合い、保護者に適切なアドバイスをしましょう。
- 受験にあたり、調査書の作成が必要となります。9教科の評定を出す体制づくりをしておきましょう。
（調査書の提出を求めない学校もあります。）
- 可否の判定については、他の受検生と同じ扱いとなります。

② 通常学級に在籍していて、特別な支援を受けている生徒

通常学級に在籍していますので、通常学級の生徒が一般的に選択する学校を志願することや就労は可能です。

療育手帳等を所持している場合、または、入学後に手帳取得の見通しがある場合は、上記の特別支援学校高等部や高等特別支援学校等を志願することもできます。早い時期（3年生になった時点）に本人および保護者にそれらの学校への志願の有無を確認し、志願の可能性がある場合は志願校と連絡を取り合いましょう。

7 様式一覧

個 別 の 教 育 支 援 計 画

NO.1

学年	1	2	3	4	5	6	作成日	平成 28年 4 月 ○○日
クラス	3						学校名	豊橋市立 ○ ○ 小学校
ふりがな	とよはし たろう						作成者	◇◇ ◇◇
氏名	豊橋 太郎 (男) ・ 女						生年月日	平成 ×× 年 ×月 ×日生

医療機関等の 相談記録	年 齢	様 子	相 談 機 関 ・ 内 容
	専門機関での相談記録(内容)などをわかる範囲で記入する。		
備考	すすく記録(入学前の生活の情報など) 大まかな生育歴を記入する欄。(時系列で) ・ 小学校までの様子は、現在の本人の特性を理解するうえで、わかる範囲で記入する。 ・ 具体的には、「保育園の在籍期間」「小学校で在籍した学級の種別と期間」「保育園や小学校で行われた、配慮事項や特性に関する内容」など		

検査記録・ 心理検査 記録等	検査の種類【	検査の結果【
	検査者名【	検査年月日【平成 年 月 日】
	【特記事項】	
診断	<知能検査> 検査の種類【】 検査の結果【】 検査年月日【平成 年 月 日】	
	診断名() 平成 年 月 日 (病院) の(医師による)	
手帳	療育手帳【有・無】 A B C 【認定 平成 年 月 日】	
	身体障害者手帳【有・無】 種 級 【認定 平成 年 月 日】	
	精神保健福祉手帳【有・無】 級 【認定 平成 年 月 日】	

※本シートは、保護者と担任が相談して記述をし、3年ごとに更新する。なお、追記は随時行う。

現在つながっている医療機関（相談内容）	機関名・担当者
・ 本人が関わっている関係機関からのアドバイス等について記入する。 ・ 関係機関に関わっている頻度（通っている回数など）がわかれば記入する。 ・ 関わりがあった時点で、加筆していく。 ・ 連絡先や担当者を明記しておくことで、相談や情報交換を行いやすくしておき、連携して支援にあたることを心がけるようにする。	

<28年度>

本人の 願 い	・ 学習面と生活面（どちらか一方でもよい）における、本人の願いを聞き取って記入する。 ・ 本人からの聞きとりが難しい場合は、保護者から聞き取る。 ・ この内容は、本年度の目標に可能な限り反映させること。	保護者の 願 い	・ 左の「本人の願い」欄と同様に保護者の願いを聞き取って記入する。 ・ この内容は、本年度の目標に可能な限り反映させること。
本年度の 目 標	・ 保護者と相談しながら、願う姿（この1年で伸ばしたい重点目標）をできるだけ具体的に設定する。 ・ 教師や保護者の願いだけでなく、本人のニーズにも照らし合わせること。	支援の 手 だ て	・ 合理的配慮の具体を記入する。（指導場面や方法など） ・ 学校での取り組みとともに、家庭での協力も記入する。
【評価】 ・ 目標に対する具体的変容を客観的に評価し、記入する。 ・ 担任だけでなく、校内委員会で多くの立場から評価すること。 ・ 関係機関の担当者からの評価も記入する。			
【次年度への引き継ぎ事項】 ・ 継続して行う支援や、再検討する事項について記入する。 ・ 校内だけではなく、関係機関との連携に関しても引き継ぐことがあれば記入する。本人が関わっている関係機関からのアドバイス等について記入する。 ・ 中学校への引き継ぎについては、保護者の同意を得ることが大切。			

	区分	各 期 の 目 標
将 来 の 希 望	小低学年	・ 入学後で初めて立案するときには、できるだけ早い時期に特別支援コーディネーターらと共に、保護者と連絡を取り作成していく。 ・ 各期の目標については、長期的な展望にたって立案（現段階における将来の希望）していくが、無理に全部の時期を埋める必要はない。 ・ 保護者や本人の思いを大切にすること。 ・ 進級や進学などの節目では保護者とともに見直すことが必要であり、その時点で加筆修正を行っていく。 ・ 〈中学校（途中）から作成する場合〉 ・ 中学校から作成する場合には、小学校までの欄は（作成時期以前）は空欄になる。
	小中学年	
	小高学年	
	中 学	
	高 校	
	成 人	

※本シートは、保護者と担任が相談して記述をし、1年ごとに更新する。なお、追記は随時行う。

個 別 の 教 育 支 援 計 画

NO.1

学年	1	2	3	4	5	6	作成日	平成 28年 4 月 ○○日		
クラス	3						学校名	豊橋市立 ○ ○ 小学校		
ふりがな	とよはし たろう						作成者	◇◇ ◇◇		
氏名	豊橋 太郎 (男) ・ 女						生年月日	平成 ×× 年 ×月 ×日生		

	年 齢	様 子	相 談 機 関 ・ 内 容
医療機関等の 相談記録	3歳	3歳児健診での様子（目が合わせにくい）から○○病院を紹介される。	○○病院にて、広汎性発達障害と診断される。
	4～	○○病院にて言語訓練を始める。	発音の明瞭化のトレーニングを行っている。（現在も）
	5～	保育園で、友達とのトラブルが多くなったので、定期的に相談に通う。	○○病院 生活の様子を伝える中でアドバイスをもらい 保育園の先生にも伝えていた。
備考	すくすく記録(入学前の生活の情報) ・ 3歳児健診の後、広汎性発達障害と診断された。 人との関わり方が苦手、相手の気持ちを察することが苦手であり、具体的な場面での関わり方を教える必要があると言われた。 ・ 保育園は○○保育園（障害児保育）に通園。 ・ 保育園の先生と定期的に話し合いの場を作ってもらった。（生活の伸びた点・課題や短期目標で今後がんばることなどの確認）		

検査記録・ 心理検査 記録等	検査の種類【 WISC-Ⅲ 】	検査の結果【 IQ 63 】
	検査者名【 にじの子 ○○心理士 】	検査年月日【 平成 2×年 ×月 ××日 】
	【特記事項】 全検査 IQ は 63 で、「軽度の遅れ」を伴うレベルである。言語性は IQ は 74 で、動作性 IQ は 60 である。学習は丁寧な言葉がけが必要。対人関係も場面状況を読むのが苦手なので、その都度丁寧に教えてあげることが大切。	
	<知能検査> 検査の種類【 教研式知能検査 】	検査の結果【 SS 67 】
	検査年月日【 平成 2×年 ×月 ××日 】	
診断	診断名（ 広汎性発達障害 ） 平成 2×年 ×月 ××日 （ ○○○○ 病院） の（ ○○ ○○ 医師による）	
手帳	療育手帳【 有 ・ (無) 】	A B C 【認定 平成 年 月 日】
	身体障害者手帳【 有 ・ (無) 】	種 級 【認定 平成 年 月 日】
	精神保健福祉手帳【 有 ・ (無) 】	級 【認定 平成 年 月 日】

※本シートは、保護者と担任が相談して記述をし、3年ごとに更新する。なお、追記は随時行う。

現在つながっている医療機関（相談内容）	機関名・担当者
〇〇クリニック（ほいっぶ）を2か月に1度受診している。	〇〇クリニック 〇〇医師 TEL 〇〇-〇〇〇〇
◇◇病院の言語訓練に通っている。（第2土曜日）	◇◇病院 〇〇訓練士 TEL 〇〇-〇〇〇〇

<26年度>

本人の願い	・友達と仲良く遊びたい。 ・漢字がたくさん書けるようになりたい。	保護者の願い	・自分の言葉で話し、表現できるようになってほしい。 ・友達と上手にかかわれるようにさせたい。 ・忘れ物がないようにしたい。
本年度の目標	・わからないときや困ったときは、「わからない」などと自分で言う。 ・声をかけてもらった友達と遊ぶことができる。 ・自分で次の日の準備ができるようにする。 ・学年相応の漢字が書けるようにする。	支援の手だて	・意図的に話す機会を設け、話すことに自信をもつよう、できたときに誉める。 ・友達との遊び方を教師と一緒に加わって教える。 ・連絡帳を丁寧に書くよう声かけをする。また、チェック表を作り、自分で確認できるようにする。 ・個に応じた課題を提示し、力が定着するよう小テストを行う。
【評価】 ・自分のいやなこと困ったこと、またうれしいことが少しずつ自分から表現できるようになった。 ・友達とのトラブルがあったときは、落ち着いたあとどうすればよかったか話すことで、後期はトラブルが減った。 ・自分で次の日の準備をするようになった。まだ、忘れ物はあるので来年度の課題でもある。 ・漢字コンクールでは、合格点を取ることができた。			
【次年度への引き継ぎ事項】 ・言葉が出ないときは、こちらから言葉の選択肢を与えながら自分で話すことを経験させるとよい。 ・興奮したときは、少しクールダウンすることで素直に話を聞くことができる。 ・目に見える成功体験（チェックカードのご褒美シールなど）はたいへん本人の励みにもなり、有効である。			

将来の希望	区分	各 期 の 目 標
	小低学年	・小学校生活に慣れる。 ・友達をたくさん作ってほしい
	小中学年	・周りの子と仲良く生活してほしい。 ・先生の指示に従って活動できる。
	小高学年	・生活に関して自己管理能力をつけてほしい。（学校の準備・忘れ物をしないなど） ・自分の得意分野を伸ばし、苦手分野を克服してほしい。
	中 学	・部活動もがんばってほしい。 ・社会自立に必要なことを身につけてほしい。
	高 校	・高等学校進学。楽しく学校生活を送ってほしい。 ・将来の自分の目標に向かってがんばってほしい。
	成 人	・一般就労をする。 ・社会自立をし、結婚して幸せな家庭を築いてほしい。

※本シートは、保護者と担任が相談して記述をし、1年ごとに更新する。なお、追記は随時行う。

健やかに育つために

お子さんの写真

または

家族の写真を

貼って下さい

就園・就学経歴

期間	園名・学校名・担任名	園・学校 所在地・電話番号
年 月から 年 月まで	希望が丘こども園 担任名（ ）	豊橋市大岩町字大穴 117 番地の3 電話番号（ 0532 ） 41 - 2392
年 月から 年 月まで	担任名（ ）	電話番号（ ） -
年 月から 年 月まで	担任名（ ）	電話番号（ ） -
年 月から 年 月まで	担任名（ ）	電話番号（ ） -
年 月から 年 月まで	担任名（ ）	電話番号（ ） -
年 月から 年 月まで	担任名（ ）	電話番号（ ） -

ふりがな	
氏 名	

プロフィール

ふりがな

なまえ
(児童)



性別 男の子 ・ 女の子

生年月日 年 月 日

血液型 型

現住所：

保護者氏名

ふりがな

小学校区 (現在お住まいの)

連絡先 (電話)：① (自宅)

② (勤務先)

③ (携帯)

④ (メール)

家族構成

(平成 年 月 日現在)

= 本人を除く 保護者・兄弟姉妹・その他同居者

続柄	氏名	生年月日	同居・別居	勤務先名及び電話番号	備考 (家族の呼称等)
			同居・別居		
			同居・別居		
			同居・別居		
			同居・別居		
			同居・別居		
			同居・別居		
			同居・別居		

本園入園以前に他の保育機関等に通園していましたか？ 1：していない 2：していた

機関名 入園 年 月 日 退園 年 月 日

機関名 入園 年 月 日 退園 年 月 日

本園入園日 年 月 日 入園理由 利用時間

園名及び所在地

生育歴

出産の状況 ☐ 正常分娩 ☐ 帝王切開 ☐ 吸引分娩 ☐ 鉗子分娩
 (チェックを付けましょう) ☐ 逆子 ☐ 仮死 ☐ 保育器使用
☐ その他 ()

在胎週数 【 週】 出生時体重【 g】
 栄養【母乳・混合・人工】 離乳食開始【 か月】 首のすわり【 か月】
 寝返り【 か月】 お座り【 か月】
 ずりばい【 か月】 はいはい【 か月】 たかばい【 か月】
 つかまり立ち【 か月】 歩き始め【 か月】 言葉の出始め【 か月】
 歯のはえ始め【 か月】 人見知り【有・無 か月頃】 後追い【有・無 か月頃】
 備考欄：※妊娠中のお母さんの様子や気持ちなどお聞かせ下さい



予防接種の記録



予防接種の記録		受けた予防接種をチェックしておきましょう。					
ワクチンの種類		接種時期		ワクチンの種類		接種時期	
BCG		年	月	水痘（水ぼうそう）		年	月
第 1 期 初回	四種混合 1 回目	年	月	おたふくかぜ		年	月
	四種混合 2 回目	年	月	ヒブ 初回	1 回目	年	月
	四種混合 3 回目	年	月		2 回目	年	月
四種混合第 1 期追加		年	月		3 回目	年	月
二種混合第 2 期（DT）		年	月	ヒブ 追加		年	月
				肺炎球菌 初回	1 回目	年	月
					2 回目	年	月
麻しん・風しん混合(MR) 第 1 期		年	月		3 回目	年	月
麻しん・風しん混合(MR) 第 2 期		年	月	肺炎球菌 追加		年	月
第 1 期 初回	日本脳炎 1 回目	年	月	子宮頸がん		年	月
	日本脳炎 2 回目	年	月				
日本脳炎第 1 期追加		年	月				
日本脳炎第 2 期		年	月				

かかった感染症の記録		かかった感染症をチェックしておきましょう。	
かかった病気	いつ	かかった病気	いつ
麻疹（はしか）	歳 か月	手足口病	歳 か月
水痘（みずぼうそう）	歳 か月	百日咳	歳 か月
おたふくかぜ	歳 か月	その他（ ）	
風しん（三日はしか）	歳 か月		
伝染性紅斑（りんご病）	歳 か月		
※ 母子健康手帳の予防接種一覧のページも参考にしましょう。			

乳 幼 児 健 康 診 査 の 記 録			
健診名	受診・未受診	指導（無・有）	指導内容
乳児健診 1 ヶ月	受診・未受診	無・有	
乳児健診 4 ヶ月	受診・未受診	無・有	
乳児健診 6 ヶ月	受診・未受診	無・有	
乳児健診 9 ヶ月	受診・未受診	無・有	
乳児健診 10 ヶ月	受診・未受診	無・有	
乳児健診 1 歳	受診・未受診	無・有	
1 歳 6 カ月健診	受診・未受診	無・有	
2 歳児歯科健診	受診・未受診	無・有	
3 歳児健診	受診・未受診	無・有	
その他の時期に受けた 健診（ 歳 か月）	受診・未受診	無・有	

健 康 の 状 態		（平熱 ℃）	平成 年 月 日現在
		病気・症状等	対応の仕方（投薬等）
かかりやすい病気	無・有	風邪・気管支炎・下痢・便秘・嘔吐・扁桃腺炎・中耳炎 骨折・脱臼（部位： ）その他（ ）	
アレルギー性疾患	無・有	ぜんそく・アレルギー性鼻炎・結膜炎・アトピー性皮膚炎 じんましん・その他（ ） アレルゲン：塵・ダニ・花粉・動物の毛 その他（ ）	
除去食	無・有	アレルゲン（ ）	
その他の疾患	無・有	熱性けいれん（最終 年 月 日）起きる体温 ℃位 心臓疾患・ヘルニア・自家中毒（症状： ） てんかん（最終 年 月 日）服薬（無・有） その他（ ）	
アナフィラキシー症状	無・有	最終 年 月 日	
視覚の異常	無・有	遠視・近視・弱視・斜視・その他（ ）	
聴覚の異常	無・有	聞こえが悪い・難聴・その他（ ）	

手帳・診断について



手帳・診断の記録		記入日	平成	年	月	日
種 類	無・有	判定など	交付年月日			記号・番号
療育手帳	無・有	判定	年	月	日	
		判定	年	月	日	
		判定	年	月	日	
身体障害者手帳	無・有	級	年	月	日	
		級	年	月	日	
		級	年	月	日	
精神保健福祉手帳	無・有	級	年	月	日	
		級	年	月	日	
		級	年	月	日	

診断はありますか？ ある ない

(発達に関する診断、アレルギー等に関する診断など)

診断がある場合

[診断名は?] _____

[診断年月日] 年 月 日 [機関] _____

[診断者] _____

入園直前のお子さんの状況を教えてください。

記入日：平成 年 月 日現在

食べたことがあるものには○印を、

食べたことがないもの・控えているものには×印をつけて下さい。

食品	○か×で記入	備考
牛乳		
ヨーグルト		
発酵乳(ヤクルト等)		
スポーツ飲料水(アクエリアス等)		
豆乳		
ジュース		
パン		
チョコレート		
プリン		
ケーキ		
チーズ		
マヨネーズ		
ゼリー		
卵		
カレー		
揚げ物		
コンソメスープ		
さば		
いわし		
あじ		
えび		
いか		
牛肉		
豚肉		
もち		
白玉だんご		
よもぎ		

以下の道具について該当するものに○印をつけて下さい。

はさみ	一人で使える	・ 大人が見ていれば使える	・ 全く使ったことがない
包丁	一人で使える	・ 大人が見ていれば使える	・ 全く使ったことがない

入園までの生活状況（0歳児）

（入園直前の様子を記入してください）

記入年月日 年 月 日 児童氏名

食 事	授乳	母乳 混合 人口（牛乳・ミルク名） 哺乳びん（使用 使わない） ストロー（使用 使わない） コップ（使用 使わない） スプーン（使用 使わない）	おやつ	不規則 規則的 1日____回（____時頃 ____時頃・____時頃） 種類：	
	授乳方法	抱く 寝かせる 椅子に座る 1人で持つ			
	時間と量	一日____回（1回____cc） 不規則 規則的（____時間おき） 1回の所要時間____分	離乳食	1日____回（____時頃 ____時頃・____時頃） 1日の量（多い 普通 少ない） 1回の所要時間____分 手作り 既製 両方 種類：	
	授乳の様子	吸う力（強い 弱い）			
	授乳後のげっぷ	叩く さする 自然に出る その他（ ）	その他		
	乳首の大きさ	S M L 商品名（ ）			
睡 眠	時間	____時頃～____時頃・____時頃～____時頃 ____時頃～____時頃・____時頃～____時頃	熟睡度	浅い方 深い方	
	寝かせ	一人で寝る 添い寝 おんぶ 抱っこ	癖 その他		
	寝つき	良い 悪い（対応の仕方： ）			
	寝起き	良い 悪い（対応の仕方： ）			
	姿勢	うつぶせ 仰向け 横向き			
排泄	便の状態 回数	硬い 普通 柔らかい 一日____回	その他		
言葉	喃語を話す	はい（例： ） いいえ	人見 知り	有 無	
好きな玩具					
好きな遊び					
心配なこと					
家庭での養育状況		（記入例：入浴、寝る、遊ぶ人は誰？養育で気をつけていることは？）			
一日の生活の流れ（記入例）			園への希望、質問等があれば記入		
7	8	13	19	20	20：30
睡眠	朝食	園生活	遊び	夕食	入浴 睡眠
			備考		

入園までの生活状況（1，2，満3歳児）（入園直前の様子を記入してください）

記入年月日 年 月 日 児童氏名

食 事	◎朝食の時間 _____ 時頃 ◎偏食 無・有 ◎食事内容 好きな食べ物： 嫌いな食べ物： ◎食事量 多い・普通・少ない・むらがある ◎食べ方 手づかみ 哺乳瓶（使用・使用しない） ストロー（使用・使用しない） コップ（使用・使用しない） スプーン（使用・使用しない） フォーク（使用・使用しない） 箸（使用・使用しない） ◎おやつ 不規則・規則的 1日 回 （ _____ 時頃・ _____ 時頃・ _____ 時頃） 種類：	睡眠	◎起床 _____ 時頃 ◎就寝 _____ 時頃 ◎寝かせ方 一人で寝る 添い寝 おんぶ 抱っこ ◎寝付き 良い・悪い ◎寝起き 良い・悪い ◎姿勢 うつぶせ・仰向け・横向き ◎昼寝 無・有 _____ 時頃～ _____ 時頃 ◎熟睡度 浅い方・深い方 ◎夜泣き 無・有							
	排泄	◎排尿 遠い・普通・近い（ _____ 分おき） ◎排便 一日 回 不規則・規則的（朝・午前・午後・夕方・夜） 便秘がち _____ 日おき 出る前に教える・出てから教える・一人でする ◎便の状態 硬い・普通・柔らかい ◎その他 オムツをしている（昼・夜・両方） トレーニングパンツをしている（昼・夜・両方） 便所の様式（和式・洋式・オマル・補助便所）								
清 潔	◎手洗い やってもらう・一人でする ◎歯磨き やってもらう・一人でする	◎洗面	やってもらう・一人でする							
遊 び	◎遊び方 一人で遊ぶ・子ども同士で遊ぶ・子どもと大人で遊ぶ・大人と遊ぶ ◎好きな遊び（ _____ ）									
言 葉	◎「新聞とってきて」などの簡単な指示に従いますか？（従う・時々従う・従わない） ◎マンマ、ブーブなどの意味のある言葉を話し始めたのはいつ頃ですか？（ _____ 歳 _____ か月頃） ◎二語文（例：「ワンワンキタ」）を話し始めたのはいつ頃からですか？（ _____ 歳 _____ か月頃）									
性 格	◎どんな性格ですか？ ・明るい・素直・積極的・気が強い・引っ込み思案 ・気が弱い・落ち着きがない・人見知りの時期 _____ 歳 _____ か月頃から ・その他（ _____ ）	癖	◎癖はありますか？ ・爪噛み・指しゃぶり ・その他（ _____ ）							
家庭での養育状況	◎主として育てた人は誰ですか？（ _____ ） ◎どんなことに気をつけて育てましたか？（ _____ ）									
一日の生活の流れ（例） 7 8 13 19 20 20：30 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>睡眠</td> <td>朝食</td> <td>園生活</td> <td>遊び</td> <td>夕食</td> <td>入浴</td> <td>睡眠</td> </tr> </table> 				睡眠	朝食	園生活	遊び	夕食	入浴	睡眠
睡眠	朝食	園生活	遊び	夕食	入浴	睡眠				
◎その他、何かありましたらご記入下さい										

入園までの生活状況（3. 4. 5 歳児）（入園直前の様子を記入してください）

記入年月日 年 月 日 児童氏名

食事	◎朝食の時間 時 分		睡眠	◎起床 時 分		
	◎偏食 無・有			◎就寝 時 分		
	◎食事内容 好きな食べ物：			◎寝付き 良い・悪い（対応の仕方： ）		
	嫌いな食べ物：			◎寝起き 良い・悪い（対応の仕方： ）		
	◎食事量 多い・普通・少ない・むらがある			◎昼寝 無・有 時 分から 分くらい		
	◎食べ方 手づかみ・スプーン・フォーク・箸			◎熟睡度 浅い方・深い方		
	◎おやつ 不規則・規則的			癖（ ）		
種類：						
着脱	◎着脱は自分でできますか？		排泄	◎排尿 遠い・普通・近い（ 分おき）		
	・ほとんどひとりでする ・少しなら一人でする ・できるがしてもらいたい・できるのに大人がしてしまう ・できないのに大人がする ・その他（ ）			出る前に教える・出てから教える・一人でする ◎排便 一日 回 不規則・規則的（朝・午前・午後・夕方・夜） 便秘がち 日おき 出る前に教える・出てから教える・一人でする ◎便の状態 硬い・普通・柔らかい ◎その他 夜尿（ 無・有 ） 便所の様式（和式・洋式・オマル・補助便所）		
遊び	◎遊び方 一人で遊ぶ 兄弟で遊ぶ 友だちと遊ぶ 大人と遊ぶ					
	◎一日の中でテレビを見る時間 時間 分くらい					
	◎一の中でゲームをする時間 時間 分くらい					
	◎好きな遊び（ ）					
言葉	◎発音 はっきりしている・聞き取りにくい		利き手	右・左		
	◎話し方 赤ちゃん言葉・どもる・普通					
	その他（ ）					
性格	長所：		癖	◎癖はありますか？		
	短所：			・爪噛み ・指しゃぶり ・その他（ ）		
家庭での養育状況		◎主として育てた人は誰ですか？（ ）				
		◎どんなことに気をつけて育てましたか？（ ）				
一日の生活の流れ		（例） 7 8 13 19 20 20：30				
		睡眠 朝食 園生活 遊び 夕食 入浴 睡眠				
◎その他、何かありましたらご記入下さい						

() 年度 (0 歳児) クラス

児童氏名

生年月日 平成 年 月 日生

6~7ヵ月の頃 記入日 年 月 日

寝返りをしますか（できるようになった頃： 月 日頃）	☐ はい ☐ いいえ
おすわりをしますか（できるようになった頃： 月 日頃）	☐ はい ☐ いいえ
からだのそばにあるおもちゃに手を伸ばしてつかみますか	☐ はい ☐ いいえ
家族と一緒にいるとき、話しかけるような声を出しますか	☐ はい ☐ いいえ
離乳食をはじめましたか（始めた頃： 月 日頃）	☐ はい ☐ いいえ
瞳が白く見えたり、黄緑色に光って見えたりすることがありますか	☐ はい ☐ いいえ

9~10ヵ月の頃 記入日 年 月 日

はいはいをしますか（できるようになった頃： 月 日頃）	☐ はい ☐ いいえ
つかまり立ちができますか（できるようになった頃： 月 日頃）	☐ はい ☐ いいえ
指で小さい物をつまみますか	☐ はい ☐ いいえ
機嫌よくひとり遊びができますか	☐ はい ☐ いいえ
そっと近づいて、ささやき声で呼びかけると振り向きますか	☐ はい ☐ いいえ
後追いをしますか	☐ はい ☐ いいえ
歯の生え方、形、色、歯肉などについて、気になることがありますか	☐ はい ☐ いいえ

1歳の頃 記入日 年 月 日

つたい歩きをしますか（できるようになった頃： 月 日頃）	☐ はい ☐ いいえ
バイバイ、コンニチワなどの身振りをしますか	☐ はい ☐ いいえ
テレビなどの音楽に合わせて、体を楽しそうに動かしますか	☐ はい ☐ いいえ
大人の言う簡単なことば（おいで、ちょうだいなど）がわかりますか	☐ はい ☐ いいえ
相手になって遊んでやると喜びますか	☐ はい ☐ いいえ
1日3回の食事のリズムがつかめましたか	☐ はい ☐ いいえ
どんな遊びが好きですか 遊びの例：	

1歳6ヵ月の頃 記入日 年 月 日

一人でじょうずに歩きますか（一人歩きができるようになった頃： 月 日頃）	☐ はい ☐ いいえ
ママ、プープーなど意味のあることばをいくつか話しますか	☐ はい ☐ いいえ
自分でコップを持って水が飲めますか	☐ はい ☐ いいえ
哺乳ビンを使っていますか	☐ はい ☐ いいえ
保護者が歯の仕上げみがきをしてあげていますか	☐ はい ☐ いいえ
極端にまぶしがったり、目の動きがおかしいのではないかと気になりますか	☐ はい ☐ いいえ
うしろから名前を呼んだとき、振り向きますか	☐ はい ☐ いいえ
子育てについて困難を感じることはありませんか	☐ はい ☐ いいえ
どんな遊びが好きですか 遊びの例：	

子どもの様子 1歳の頃
在園中のお子さんのご家庭での生活の様子を教えてください

() 年度 (1 歳児) クラス

児童氏名

生年月日 平成 年 月 日生

子どもの様子 2歳の頃

在園中のお子さんのご家庭での生活の様子を教えてください

生活習慣		それぞれの項目にチェックを付けましょう	記入日	年	月	日
食事	食べる時	☐ 一人で食べる ☐ 時々食べさせる ☐ 食べさせる				
	嫌いな食べ物	☐ ない ☐ ある(野菜・甘いもの・ばさばさした食感のもの・他())				
排泄	小	☐ 一人でする ☐ 出る前に教える ☐ 出してから教える ☐ 教えない				
	大	☐ 一人でする ☐ 出る前に教える ☐ 出してから教える ☐ 教えない				
	トレーニング	☐ 紙オムツ(パンツ式も含む) ☐ 夜だけオムツ ☐ 布パンツ				
着脱		☐ 一人でする ☐ 一部手助けする ☐ たびたび手伝う				

2歳の頃	記入日	年	月	日
走ることができますか	☐ はい ☐ いいえ			
スプーンを使って自分で食べますか	☐ はい ☐ いいえ			
積木で塔のようなものを作ったり、横に並べて電車などにみたてあそびますか	☐ はい ☐ いいえ			
テレビや大人の身振りのまねをしますか	☐ はい ☐ いいえ			
2語文(ワンワンキタ、マンマチョウダイ)などを言いますか	☐ はい ☐ いいえ			
肉や繊維のある野菜を食べますか	☐ はい ☐ いいえ			
歯磨きの練習を始めていますか	☐ はい ☐ いいえ			
保護者が歯の仕上げみがきをしてあげていますか	☐ はい ☐ いいえ			
子育てについて困難を感じることはありませんか	☐ はい ☐ いいえ			
どんな食べ物が好きですか 例：				

本人の好きな遊びや得意なこと

本人の嫌いな遊びや苦手なこと

() 年度 (2, 満 3 歳児) クラス

児童氏名

生年月日 平成 年 月 日生

子どもの様子 3歳の頃

在園中のお子さんのご家庭での生活の様子を教えてください

生活習慣		それぞれの項目にチェックを付けましょう	記入日	年	月	日
食事	食べる時	☐ 一人で食べる ☐ 時々食べさせる ☐ 食べさせる				
	嫌いな食べ物	☐ ない ☐ ある(野菜・甘いもの・ばさばさした食感のもの・他())				
排泄	小	☐ 一人でする ☐ 出る前に教える ☐ 出てから教える ☐ 教えない				
	大	☐ 一人でする ☐ 出る前に教える ☐ 出てから教える ☐ 教えない				
	トレーニング	☐ 紙オムツ(パンツ式も含む) ☐ 夜だけオムツ ☐ 布パンツ				
着脱		☐ 一人でする ☐ 一部手助けする ☐ たびたび手伝う				

3歳の頃	記入日	年	月	日
手を使わずに一人で階段を登れますか	☐ はい ☐ いいえ			
クレヨンなどで丸(円)を書きますか	☐ はい ☐ いいえ			
自分の名前が言えますか	☐ はい ☐ いいえ			
歯磨きや手洗いをしていますか	☐ はい ☐ いいえ			
保護者が歯の仕上げみがきをしてあげていますか	☐ はい ☐ いいえ			
いつも指しゃぶりをしていますか	☐ はい ☐ いいえ			
よく噛んで食べる習慣はありますか	☐ はい ☐ いいえ			
斜視はありますか	☐ はい ☐ いいえ			
物を見る時に目を細めたり、極端に近づけて見たりしますか	☐ はい ☐ いいえ			
耳の聞こえが悪いのではないかと気になりますか	☐ はい ☐ いいえ			
ままごと、怪獣ごっこなど、ごっこ遊びができますか	☐ はい ☐ いいえ			
遊び友だちがいますか	☐ はい ☐ いいえ			
子育てについて困難を感じることはありませんか	☐ はい ☐ いいえ			
どんな食べ物が好きですか 例：				

本人の好きな遊びや得意なこと

本人の嫌いな遊びや苦手なこと

() 年度 (年少児) クラス

児童氏名

生年月日 平成 年 月 日生

子どもの様子 4歳の頃

在園中のお子さんのご家庭での生活の様子を教えてください

生活習慣		それぞれの項目にチェックを付けましょう		記入日	年	月	日
食事	食べる時	☐ 一人で食べる ☐ 時々食べさせる ☐ 食べさせる					
	嫌いな食べ物	☐ ない ☐ ある(野菜・甘いもの・ばさばさした食感のもの・他())					
排泄	小	☐ 一人でする ☐ 出る前に教える ☐ 出てから教える ☐ 教えない					
	大	☐ 一人でする ☐ 出る前に教える ☐ 出てから教える ☐ 教えない					
	トレーニング	☐ 紙オムツ(パンツ式も含む) ☐ 夜だけオムツ ☐ 布パンツ					
着脱		☐ 一人でする ☐ 一部手助けする ☐ たびたび手伝う					

4歳の頃	記入日	年	月	日
階段を2、3段の高さから飛び降りたりしますか	☐ はい	☐ いいえ		
片足でケンケンをしてとびますか	☐ はい	☐ いいえ		
自分の経験したことをお母さんやお父さんに話しますか	☐ はい	☐ いいえ		
お手本を見て十字が描けますか	☐ はい	☐ いいえ		
はさみを上手に使えますか	☐ はい	☐ いいえ		
友だちとごっこ遊びをしますか	☐ はい	☐ いいえ		
歯磨き、口すすぎ、手洗いをしますか	☐ はい	☐ いいえ		
保護者が歯の仕上げみがきをしてあげていますか	☐ はい	☐ いいえ		
いつも指しゃぶりをしていますか	☐ はい	☐ いいえ		
子育てについて困難を感じることはありませんか	☐ はい	☐ いいえ		
どんな食べ物が好きですか 例：				

本人の好きな遊びや得意なこと

本人の嫌いな遊びや苦手なこと

() 年度 (年中児) クラス

児童氏名

生年月日 平成 年 月 日生

子どもの様子 5歳の頃

在園中のお子さんのご家庭での生活の様子を教えてください

生活習慣		それぞれの項目にチェックを付けましょう		記入日	年	月	日
食事	食べる時	☐ 一人で食べる ☐ 時々食べさせる ☐ 食べさせる					
	嫌いな食べ物	☐ ない ☐ ある(野菜・甘いもの・ばさばさした食感のもの・他())					
排泄	小	☐ 一人でする ☐ 出る前に教える ☐ 出てから教える ☐ 教えない					
	大	☐ 一人でする ☐ 出る前に教える ☐ 出てから教える ☐ 教えない					
	トレーニング	☐ 紙オムツ(パンツ式も含む) ☐ 夜だけオムツ ☐ 布パンツ					
着脱		☐ 一人でする ☐ 一部手助けする ☐ たびたび手伝う					

5歳の頃	記入日	年	月	日
でんぐり返しができますか	☐ はい	☐ いいえ		
思い出して絵を描くことができますか	☐ はい	☐ いいえ		
色(赤、黄、緑、青)がわかりますか	☐ はい	☐ いいえ		
はっきりした発音で話ができますか	☐ はい	☐ いいえ		
幼稚園、保育所などの集団生活になじみ、楽しく過ごしていますか	☐ はい	☐ いいえ		
動物や花をかわいがったり、他人を思いやる気持ちを持っているようですか	☐ はい	☐ いいえ		
家族と一緒に食事を食べていますか	☐ はい	☐ いいえ		
保護者が歯の仕上げみがきをしてあげていますか	☐ はい	☐ いいえ		
お話を読んであげるとその内容がわかるようになりましたか	☐ はい	☐ いいえ		
いつも指しゃぶりをしていますか	☐ はい	☐ いいえ		
子育てについて困難を感じることはありませんか	☐ はい	☐ いいえ		
どんな食べ物が好きですか 例：				

本人の好きな遊びや得意なこと

本人の嫌いな遊びや苦手なこと

() 年度 (年長児) クラス

児童氏名

生年月日 平成 年 月 日生

子どもの様子 6歳の頃

在園中のお子さんのご家庭での生活の様子を教えてください

生活習慣		それぞれの項目にチェックを付けましょう	記入日	年	月	日
食事	食べる時	☐ 一人で食べる ☐ 時々食べさせる ☐ 食べさせる				
	嫌いな食べ物	☐ ない ☐ ある(野菜・甘いもの・ばさばさした食感のもの・他())				
排泄	小	☐ 一人でする ☐ 出る前に教える ☐ 出てから教える ☐ 教えない				
	大	☐ 一人でする ☐ 出る前に教える ☐ 出てから教える ☐ 教えない				
	トレーニング	☐ 紙オムツ(パンツ式も含む) ☐ 夜だけオムツ ☐ 布パンツ				
着脱		☐ 一人でする ☐ 一部手助けする ☐ たびたび手伝う				

6歳の頃	記入日	年	月	日
片足で5～10秒間たっていますか	☐ はい ☐ いいえ			
四角の形をまねて描くことができますか	☐ はい ☐ いいえ			
自分の「前後」「左右」がわかりますか	☐ はい ☐ いいえ			
ひらがなの自分の名前を読んだり、書いたりできますか	☐ はい ☐ いいえ			
おもちゃやお菓子などをほしくても我慢できるようになりましたか	☐ はい ☐ いいえ			
約束やルールを守って遊べますか	☐ はい ☐ いいえ			
6歳臼歯(乳歯列の奥に生える永久歯)は生えましたか	☐ はい ☐ いいえ			
保護者が歯の仕上げみがきをしてあげていますか	☐ はい ☐ いいえ			
朝食を毎日食べますか	☐ はい ☐ いいえ			
子育てについて困難を感じることはありませんか	☐ はい ☐ いいえ			
どんな食べ物が好きですか 例：				

本人の好きな遊びや得意なこと

本人の嫌いな遊びや苦手なこと

記入日：平成 年 月 日 クラス名： 氏名：

担任に知ってもらいたいお子さんの身体面・行動面の特徴などを書きましょう

身体面



<食事について>

<病気について>

行動面



その他



お父さん・お母さんはどんな感じですか



記入日：平成 年 月 日

クラス名： もも

氏名： ●△□※●

担任に知ってもらいたいお子さんの身体面・行動面の特徴などを書きましょう

身体面



<食事について>

最近まで食べられるものが少なかったです。白いご飯、海苔、ミニトマトが大好きです。牛乳も寝る前に必ず飲んでいました。

<病気について>

脱臼をしやすいです。中耳炎にもよくなります。

2歳頃まで足の運び方が不自然でした。その為、よく転びました。最近は、転ぶことが減りました。

発音が上手にできないことがあります。少し心配しています。

書き方にきまりはありません。自由に書きたいように書いて下さい。入園1年目のお子さんは、妊娠中や生まれてから入園するまでの間のエピソードなども教えてもらえると嬉しいです。※空欄があっても大丈夫ですよ。

行動面

人見知りはしない方なので、どんな場面でも物怖じせず、積極的に関わりを持とうとします。



買い物に行くと、自分の行きたい場所にどんどん1人でいってしまうので困っています。

その他

動物のお世話が大好きです。夢は、モルモット、ハムスター、うさぎを飼うことです☆

年齢の離れた兄がいるので、家ではお姫さま状態です。かわいくて ついつい 甘くしてしまいます。



お父さん・お母さんはどんな感じですか



年少の始めごろまでは、夜何回か起きることが続いていたので、睡眠不足が続き辛かったですが、最近は、大丈夫です。

主人が出張が多く、実家も遠くにあるため、子育てを1人でやっている感じがしています。少し疲れがたまっています。